

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成30年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成30年9月19日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津本・光…………… 195

1. 防災計画と具体化・見直しについて
2. 人口増を目指して

3番 下崎弘通…………… 216

1. 勝浦湾での花火イベントを今後も実施検討しては
2. 職員採用試験と採用方法について

7番 曾根和仁…………… 222

1. 財政見通しと事業の優先順位
2. 旧町立病院用地の利活用
3. まちなか観光と商店街振興
4. 町の情報発信力の強化

2番 左近 誠…………… 243

1. 本町のブロック塀実態調査及び民間への補助金、違反建築対策について
2. 度重なる台風と高潮浸水、朝日区民会館を指定避難所に
3. 津波災害時の指定避難場所の駿田山整備について
4. 南海トラフ巨大地震、県の事前復興計画策定要請
急がれる本庁舎・消防庁舎の高台移転について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男	2番 左近 誠
3番 下崎弘通	4番 中岩和子
5番 石橋徹央	6番 金嶋弘幸
7番 曾根和仁	8番 引地稔治
9番 亀井二三男	10番 津本・光
11番 森本隆夫	12番 東 信介

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 中岩和子 離席 13時29分～15時57分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 矢熊義人
教 育 長 岡田秀洋	消 防 長 湯川辰也

総務課長 塩崎圭祐
会計管理者 西真宏
税務課長 三隅祐治
福祉課長 榎本直子
農林水産課長 在仲靖二
水道課長 村上茂

教育次長 寺本尚史
病院事務長 下康之
住民課長 田中逸雄
観光企画課長 吉田明弘
建設課長 楠本定
総務課副課長 仲紀彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 網野宏行
事務局主査 青木徳之
事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件につきまして、議長はこれを許可しましたので報告をいたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮のほどをよろしく願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いをいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

それでは、一般質問の通告に基づきまして質問していきたいと思いますが、その前に、この夏、西日本豪雨災害、それから大阪北部の地震、北海道胆振東部の大地震、そして台風による災害でお亡くなりになられた皆さんの御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。と同時に、被災された皆さんにも心よりお見舞いを申し上げます。また、紀伊半島では、熊野川のほうで川湯を中心に大変な災害もありました。そういう被災された皆さんにも、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

まず最初に、防災についてですが、現在、私たちこの間見ているそうですが、どこで想定外といわれるような災害が起きてもおかしくない、こういう異常な事態になっているわけです。そこで、そのことを念頭に置きまして質問をしたいと思いますが、まず最初に、町長のほうの公約のほうにもあるんですが、住んでよかったまちづくりから、町長の防災に対する今考えておられる基本的な姿勢と当面の取り組みがありましたら教えていただきたい、話をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず初めに、総務課より当面の取り組みについてお答え申し上げます。

風水害対策では、気象予報の正確性が高まり、事前に準備や対策をとることが可能であり、危険地域にあっては早期の避難所の開設と避難要請に努めているところでございます。地震・津波対策では、事前予報やその地域による揺れや津波の高さの想定が非常に困難であり、海岸線が長い本町においては極めて厳しい状況でございます。各地域において、地震、津波に備え、各地域の自主防災組織の協力をいただき、避難路の整備や非常時の備蓄、そして避難困難地域の解消として津波避難タワーの建設等に取り組んでいるところでございます。また、地震発生時におけるブロック塀などの倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的としてブロック塀等の耐震対策事業としての補助制度を創設するに当たり、今議会で補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御質問の町長の防災に対する基本姿勢でございます。

私は、防災に取り組む基本姿勢につきましては、和歌山県も掲げておりますように一人の犠牲者も出さないと、そういった方針で防災・減災の基本目標として考えてございます。特に、防災や減災につきましては、大きく2つ対策を考える必要があると思っております。一つは、台風や豪雨災害による風水害に対する備え、それと地震・津波対策に対する備え、そういった大きな2つの観点で防災や減災に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） その基本的な姿勢の中で、総務課長のほうからも報告がありましたが、いわゆる当面の問題としてはこのブロック塀の問題ですが、先日の補正が今も紹介ありましたが、教育委員会の関係の学校等のブロック塀の改修の補正予算も出されました。そして、それも可決をされました。そのほかに、公園や通学路、こういったところの避難所への経路、調べていただいた現時点での進捗状況、教えてもらえたらと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、町有施設に関するブロック塀につきましては、各所管課が調査を行い、この議会において補正予算も頂戴したところでございます。そのほか、一部民有地等の境界にブロック塀があるところもございますので、その対応については現在検討しているところでございます。民有地に関する部分につきましては、道路に面した部分について補助金の補正をお願いしたところでございます。現在、補助要綱を作成中でございまして、10月中には募集を行いたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 7月25日の朝日新聞なんですが、和歌山県教育委員会で塀の点検結果をしたところ、危険箇所が1万カ所超えというのが出ているんですね。それをちょっと詳しく調べてみますと、本町では通学路で526、それからその他で669とあるんですが、これ、間違いな

いでしょうね。串本町も、今回同じ調査の時点で通学路は445、それからその他で95という数字が出てるんです。本町と比べてみると大幅に少ないことがわかりますけれども、この時点以降の変化で、もし町のほうでも変化があれば教えていただきたい。これから民間の分についてのブロック塀の改修の補助のあり方については要綱も含めて検討されるということなんですが、ここでその他というのが出ていますね。通学路とその他、これが民間のほうになると思うんですが、そこらの部分がどうなっているのかということもあわせてちょっと教えていただければと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回、県から依頼のありましたブロック塀の緊急安全点検の結果につきましては、議員がおっしゃった件数には間違いございません。ただし、その調査方法が各市町村によってまちまちでございまして、当町では職員2名が3班体制で6月27日から7月9日まで徒歩で調査を行っておりますが、短期間の調査であったため、市町村によっては調査票を回覧し、危険と思われる所有者から手を上げていただくというような方法をとったところもあるというふうに聞いてございます。目視では、基礎部分、鉄筋の有無ほか、持ち主の方への聞き取り、ほかわからないものがほとんどでございまして。そのような中での報告数値でございまして。

以上でございまして。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうしたら、これから細かいところをしっかりと調べていくということですが、特に避難場所に行くところの避難経路、そういったところで私のほうにも直接電話があって、うちの塀、心配なんやけどもというような方もおられます。それで、ちょうどそこが避難経路への経路に当たってまして、そういうところも含めてしっかりと点検をしていただきたいなというふうに思います。

先日、総務常任委員会のほうで、ブロック等耐震対策事業補助金交付要綱案が出されました。これに関して幾つかお聞きしたいと思うんですが、総務常任委員会で委員の質問が出たんですが、例えば出費が大変なので工事はできないという場合にはどうするのかとか、補助はどうするのかとか、また1.2メートル以上のブロック塀でも控え壁があればそのままええんじゃないか、そういった場合は、もし潰した場合でも次、1.2メートル以上の場合に控え壁があったらどうするのかというようなことも含めて質問が出されました。不十分な点が出てくれば検討しますということでの防災のほうからの返答でしたけども、町長のほうでもそこらは、ちょっと費用がかかりますので、考えているところがあったら教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） ブロック等耐震対策事業補助金の関係の交付要綱の件でございまして。

現在、和歌山県内では9市町村が実施しているところでございまして。今回私も策定いたしました要綱案につきましては、これら先進地の状況により素案を作成したところでござい

す。今後、実施に向けて加えて検討すべきところは検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 串本町は調べましたら、もう既に平成17年にこのブロック塀に対する方針が出てるんですね。もううちよりも早い、10年以上も前からこういう方針が出てまして、そしてその中で例えばブロック塀等撤去事業、これにつきましては当該事業に要する経費の10分の9以内とし、かつ1敷地につき30万円を限度額とする。これはうちのほうでは、見積もり面積1平米につき7,000円を乗じて得た額とを比較していずれか少ない金額とし、10万円を限度とする。結構、ちょっと違いがあるんですね。それから、生け垣づくり事業のところ、これは串本のほうですが、10万円を限度額とする。ただし、ブロック塀を撤去した後に施工するときはアルミフェンス等も可とするというふうに書いてあるんですが、うちの場合のを見ますと、延長1メートルにつき1万5,000円を乗じて得た金額とを比較していずれか少ない金額に2分の1を乗じた額、ただし10万円を限度とする。こうなっているわけですが、ちょっと先進地の今、状況を掌握して案を出させていただいたということなんですが、隣の串本を見てちょっと開きがあるんじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 串本町さんの実態の部分でございます。

今回、先ほど申しました9市町村の状況につきましては、私ども調査したところでございます。和歌山市につきましては撤去のみで40万円、それから撤去と設置をセットで考えたときにも40万円、それから串本町さんにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。残り7市町村につきましては、やはり10万円というところがほとんどでございます。私どもが参考にとった10万円という数値がほとんどなところでございます。今回、危険なブロック塀については早く撤去していただく事業として実施するものでございますが、予算について限度がございます。1件当たりの金額を高くして件数を少なくするか、また1件当たりの金額が低くても件数を多くするか、このあたりについて他市町村を参考として設定したものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 緊急の場合で、急遽その予算立てをせにゃあいかんというようなことなので、ある意味ではそこら辺、今も紹介ありましたが、串本みたいに先々からもうそういう手を打っているところは年度年度の費用も少なく済むかもしれませんが。だから、結果としてその他のところ、先ほども言いましたように串本は少ないんですよね、県の報告の中でも。せやから、そこらの差が出てきてるので、いきなりたくさん金額、災害だけにこれだけぽんと投入してということもそれは無理だろうとは思いますが、少しでも住民負担を軽くしてあげないと、やっぱり高齢者がふえてきているこの昨今ですから、そういう点では、私に相

談来られた方ももう年金暮らしに入っている方で、そういったときにはブロック塀を直すに  
たって大変な費用がかかってくるということで、そこらは今後、財政当局とも見ながら状況に  
応じて対応できるものであれば考えたってほしいなというふうに思います。その点はどうでし  
ょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 私どもも当然に高齢者の方、もしくは住民の方の負担を軽くとい  
うことはやっていきたいというふうには考えてございます。ただし、財政的な面もあわせて考  
えていかなければならないと考えてございますが、今後、住民本位に立った考え方にに基づき  
検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。ぜひ、いろんな配慮できる部分はしてあげてほ  
しいなと思います。

次に、本町は前からも言っているんですが、隣の串本、相当やっぱりおくれがあるというふ  
うに思いますが、先ほども言いましたブロック塀の問題については、できるだけ町民の安全  
を、避難の際の安全も含めて対応できるように早急に対応していただきたいなというふうに思  
います。

次に、避難所の確保の問題等も関連してですが、旧病院の跡地利用、これについてちょっと  
伺いたいと思いますが、跡地利用の問題で、まず以前、県営住宅はどうかという県からの問  
い合わせがあると聞いたんですが、今のその動きはどうなっているのか、ちょっとそこをお聞  
きしたいんですが。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧病院跡地利用についてでございます。

和歌山県から津波避難困難地域に県営住宅を建設してはというお話があり、旧温泉病院跡地  
もその候補として検討しているところでございます。町長の指示のもと、関係各課の副課長ク  
ラスによるプロジェクトチームをつくり、ことし6月に第1回検討会を開催し、その後、第2  
回からは和歌山県の建築住宅課の職員も参加していただき、合計3回の検討会を実施してい  
るところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） もし、県営住宅となったとき、線路の海側とそれから西側の地域、これ  
もいろんな方が中心に避難所として十分活用できると思うんです。そうしますと、これは前回  
にも私質問もしたんですが、例えば県営住宅の1階を児童館や図書館とかそういういろんなほ  
かの用途に使う施設として生かしながら、そういう複合施設的なことも考えるのはどうか。そ  
こらもし、この間かなりいろんな要望が出ておりますので、そういったこともあわせて検討  
できるのであればしてほしいなと思うんですが、そこらはどうなんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 海側の地域の方の避難場所としての活用ということでございますが、当然、現在の跨線橋も含めた整備として検討しているところでございます。また、県営住宅だけを建てるということを前提とはしてございません。検討会では、県営住宅に加えまして町の施設として、公園、図書館、児童館などの併設について検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。児童館や図書館、そういった子供の支援の政策とそれから文化の面での充実もできると、そういった面での複合施設、本当に考えてあげていただきたいなというふうに思います。

その次に、これはもうたくさん議員さんも言われてきたと思うんですが、防波堤の件でちょっとこれが気になります。それで、私も前にも言いましたが、犬の散歩のときにしょっちゅう通りますんで、防波堤のほうはかなり下が傷んできているとかなり空洞の部分が出てきているというふうに思いますので、これは線路側の海側の住民の皆さんの避難に非常に厳しいもの、難しいものが出てきますので、時間稼ぎ、それからスムーズな避難、こういったことができるように県への要請、早急に強めていただきたいなというふうに思うんですが、旧病院の跡地の問題とあわせて、ぜひそこらも強く働きかけていただきたいなと思いますがどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今現在、和歌山県では平成26年10月に策定されました津波から「逃げ切る！」支援対策プログラムをもとに、本町におきまして各地区の海岸で堤防のかさ上げや耐震化を行ってございます。那智勝浦海岸につきましては、北浜側の整備はほぼ完了し、残り、天満側の整備工事が今現在進んでおりますけども、県では平成36年度完了を目標に整備を進めています。しかし、東日本大震災以降、全国でハード面での津波対策も積極的に行われていることもありまして、国の津波対策予算も横ばい傾向の中、予算上早期に整備を終わらせることが難しい状況になりつつあります。那智勝浦海岸につきましては、数年前から地元関係区長や関係議員の皆様方とも何度か要望活動を行っておりますが、一日でも早く整備されますよう今後も引き続き要望等を行いたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 昨今、この間もテレビで見えていましたら、内陸部で大きな地震があった3年後ぐらい、いわゆる海溝での地震が発生するという率が非常に高くなってきているということがこの間も報告されていまして。そういう意味で、岩手のほうで内陸部の大きな地震があったときに、その3年後に東日本大震災の災害が発生していますね。だから、今度は北海道のほうで胆振東部の大地震がありましたんで、その外海溝が今気になっているということも言われていました。だから、そういう意味では早急に津波対策の問題として防波堤のほうは急いでいく必要があるんじゃないかなと思うんですが、引き続き積極的に強く申し入れをしていた



だきたいなと思います。

それから、その点で、台風でこの間たくさん被害もできましたが、本町では2011年の台風12号による豪雨災害、この発生からもう7年がし、先日も慰霊祭に行ってきたわけですが、河川の改修も大幅に大詰めを迎えているわけですが、そこで気になる点が幾つかあります。

8月の西日本豪雨災害でも、まだ多くの犠牲者が出て、報道を見るたびに私たちもつらい思いをするわけですが、広島では砂防ダムができたのもう大丈夫だろうと思っていたら、またこんなことになってしまったということがありました。そして、その被災者の姿を私もそのとき見てましたんで、頭からやっぱり離れません。そういう意味では、この那智谷のほうでもたくさん砂防ダムがこの間でできております。そういうことから考えますと、ちょっと心配な面があります。世界遺産の麓で砂防ダムがこんなにあってもいいものだろうかというのも一つ気になります。それから、広島のような二の舞が起こらないという今回保証はないですね。そういう意味では、心配がふつふつと起こってきます。

そういう中で、河川工事の今回の災害復旧、聞きましたらあくまで原状復帰。この12号のやつでの災害復旧、これはあくまで原状復帰であって、もし12号台風以上の台風が来ればまた同じ災害が発生するということになるわけですが、その点の心配もやはりありますよね。ちょっとそこをお聞きしたいんですが。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 河川の災害復旧で、12号以上の台風が来たらまた再度災害が発生するんではないかという御質問でございますが、台風12号災害の那智谷の災害復旧工事につきましては、通常行われております原形復旧の事業ではなく、震災被害を防ぐ治水力のアップも兼ねた採択要件が工事費6億円以上の災害復旧助成事業として、天満から井関にかけて約3.6キロメートル川幅を広げるなどの改修工事を行ってございます。これによりまして、おおむね12号クラスの雨量でしたら、護岸の余裕高まで含めますと越水しない程度のもものとなってございます。ただし、自然現象ですので、万が一12号以上のものが来れば災害が起こらないかとは言い切れませんが、以前よりは治水能力の向上が図られておりますので、前回のような大水害は起こらないものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そういうことで、井関の下のほうからは拡張も含めてされたということなんです、しかし昨年、台風でまた井関から下のところがやられていますよね、改修中に。ということは、僕はそれで強度にということとされているんだろうとは思いますが、しかもそれはちょうどカーブになっているところが相当やられていますよね。井関のところと八反田のところとそれから那智の郷、そういうことを考えていきますと、拡張はされているけれども基本的な部分は原状復帰になってるんじゃないかなというふうな気がします。そういう意味で、もう改めてこれからいつまた、同じようなのが最近いرونなところで起こってますから、再度見直しと点検を県のほうにも要請をしていきたいと思うんですが、そこらあたりはどうでしょ

うか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在行われております整備計画で、今後12号台風を上回るようなものがあつた場合、どこまで安全なのか検証をお願いさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ、お願いしたいと思います。この間も私、ちょっと通りがかりに那智の郷のところを見たら、あのカーブのところのセメント、薄いですよ。で、写真撮るわけにいかへんから、現場の人たちもおりますんでちょっと離れて見てたんですが、決してまた同じような感じがするんですよ。せやから、もうしっかりそこらあたりのことは強く県のほうに要請していただきたいなと思います。特に、最近集中豪雨がかなりあちこちで発生をしておりますので、ぜひ早急な点検をお願いしたいと思います。

そこで、次に考えてほしいのは、世界遺産のあるこの地域での環境と景観の問題、これをどう守るかということで、那智山へ上がるには結構大規模な太陽光発電が山の上にあつたり、幾つかの谷が砂防ダムで景観が損なわれているというふうなことも心配なところがあります。特に、あの川の土手のところ、これがもうコンクリートで固められてしまっているという問題もありますし、現実うちの息子もアウトドア関係の仕事をしてますんで、あの川を見てもらったら都会の用水路と一緒になと言うんですよ。那智谷の源道橋の上あたりです。三角、セメントになっているんですね。三面張りになっているんです、コンクリートの。それで、これを見て都会の用水路と同じやなというてぼやいてたのを覚えておりますが。そういう意味では、このコンクリートの問題っちゅうのは今後しっかり考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

そして、砂防ダムの問題ですが、これも私、ある方のレポートを読ませてもらったんですが、一度つくり始めると最終はやっぱり頂上近くまでつくらなければならないようになってしまふ、こういうことが書かれていました。そうなりますと、景観どころの話では僕はなくなってくると思います。世界遺産のある景観として全くよくないと思います。しかし、自然の景観の問題として取り上げると、割とそこで言われることはやっぱり人命が優先だと言われるんです。これはある有名な大学を出てそういう研究所におられる方に私質問をしたことがあるんですが、そのときもその先生は、いろいろあるけども人命が優先です、こう言われるんです。そう言われますと、私反論できる余地がなくなってしまうということになるわけです。しかし、自然との共存を考えると二者択一で決められるものでもないし、そして私たちの社会は、特に日本はそうですが、自然との共存、これが一番大事なことで、この中でも紀南の地にあつては私は特にそう思います。私たちが住んでいるこの地域の漁業というのも、豊かな山林から流れてくる、出る水源の上に成り立っているわけですから、これは色川の棚田でもそうです。こういった保水力があつて多種多様の漁業が成立をする、こういうふうになっているんですが、そこらでこの自然と景観の問題、ちょっと考えているところがあつたらお聞

きしたいなと思うんですが。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 大規模土砂災害から那智谷地区の人命を守る上でも、砂防施設は必要なものであると考えてございます。国土交通省の那智川堰堤群の整備方針としまして、流域が国立公園の指定や世界遺産にも登録されており、観光資源であるという特性に配慮する必要がありますので、国土交通省では砂防や景観、文化財などの幅広い有識者から成る那智川土砂災害対策検討委員会が平成24年5月に設置されてございます。その委員会の提言として、景観への配慮に関する基本方針が示されまして、それには世界遺産を考慮し、周辺景観と調和させることを基本とすること、観光客が通る県道や熊野古道から見える事業箇所については、積極的に周囲と調和した景観を創出すること、修景の方法として地元の石を用いた石積みを実施することを基本とする。そして、景観対策の実施に際しては、設計時、施工時、管理時の各段階において、学識経験者の助言を得ながら進めることとなっております。それらを踏まえまして、流速を緩やかにし、侵食を防ぐ溪流保全工の護岸の石積み等を現地で委員に確認してもらった上で事業を進め、今回、金山谷川の施設付近にはウバメガシ30本の植樹が行われております。そして、今後は堰堤本体に自然石を利用した石積みで覆うことを実施し、適切な場所であればクマノザクラの植樹などの検討がなされておりますので、これからも景観に配慮した砂防事業が行われるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほども言いましたが、政府機関の研究所におられる先生がある講演に付されたときに、その話の主な内容は自然が再生できれば資源が取り戻せて豊かになるということの中身の基本そうだったんですが、そのときに私はその講演の後、その先生に質問したんです。皆さんのお前で質問すると、やっぱり公の立場で話しされることも結構ありますので、そういう意味で話をしたら、私は今の太田川や那智川の河川工事の問題で磯は枯れてきませんか、こう聞いたんです。そうしたら、その先生は、それもわかりますが、先ほど言いましたように人命が優先ですから、こう言われました。しかし、この河川工事ですが、先ほども言いましたけれども、見てて川のところ、かなり浅くなっている部分があります。そういう意味では、那智川も含めた河川工事、これは県、国の工事と同じですすぐやり直すというのは無理だと思うんですが、今でも景観に配慮をしてやっているという答弁をいただいたんですが、堤防のところには桜も埋めるとかいろいろなことでされているということで今後の計画も言われましたけれども。これは私、最初のころにも一般質問で言ったんですが、できるだけ自然の形に戻していくという方法がとれないかということと言ったことがあります。ヨーロッパへ行きますと、やっぱり大きな水害があったときでも後はできるだけ自然の形に戻す方法がとられているということで、多自然型の河川への切りかえ、これができないかと要請してほしい、できないかということを取り組みをしていただきたいということで、私、建設課長にもお話をしたんですが、横浜、日本でも多自然型の川づくり、これをやっている、そういう工法で川の再生を図

っているところもあるわけです。建設課長に資料をお渡ししたんですが、これは横浜市の栄区にあるいたち川という川で、再生を行ったということで話題にもなっている川らしいです。この川、以前はいろんな問題がありましたんで、コンクリートの三面づくりで固めたところが結構長い距離であったそうですが、これを全部取っ払って、そして国土交通省の多自然川づくり基本方針、それから生物多様性基本方針、こういったことにも通じての工法で河川の改修を行った。その結果として、上流部のほうでは蛍の生息地も出てくるような話がここに報告されております。横浜市でのモデルの河川にもなっているところですので、ぜひ参考にして、県、国への働きかけをお願いしながら、そして少しでも自然が取り戻せるという河川への改修をできるだけ早い時期にお願いをしたいなど。すぐこれやった、壊せというのは無理なので、それはできないと思いますけれども、一定の時期にはそういう世界遺産とこの紀伊半島の景観、そういったものを守っていくという意味でもぜひお願いをしたいなというふうに思いますが、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、国土交通省では多自然川づくり基本方針が作成されてございまして、河川法改正20年目の節目に当たります昨年には、学識者によります国の多自然川づくり推進委員会からの提言を受け、国土交通省におきましては、今後、日本の原風景といわれる河川の本来の姿を形づくることを目標に、河川災害復旧の方針であります美しい山河を守る災害復旧基本方針を近々改定する予定でございまして、今後の河川災害復旧事業には多自然川づくり基本方針を強く反映されるものと思われまます。しかしながら、現在の災害復旧で整備された護岸をすぐに取り壊して多自然川づくりの護岸に変更することは困難ではありますけれども、今後、多自然川づくりの計画策定案整備のお願いと相談をさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ、強力にお願いをしたいと思ひます。そうしないと、やっぱり世界遺産の町が泣くと思ひます。

それから、那智川にも先ほど言いましたように三面張りのところがあると言ひましたが、最近川を見ていたら川底が物すごく浅くなっていて、ちょっとの雨でも流れが強くなる。砂が河口にたまって、毎回ちょっと強い雨が降るたんびに変形するんです。よく見てみますと、私いつも写真を撮ってるんですが、中州がいかにかできていくかというのがようわかりますよね、ああいうので見たら。そういう意味では、一刻も早くこういった対応を考えていただきたい。川のほうもですが、このままでいくと生物の多様性がなくなってくるんじゃないかと。それで、魚もすめない川になってしまつて、そういう意味ではもとに戻す工事を早くお願いしたい。

先日も堤防のところを犬と散歩してましたら、ちょうどキスつりに来られた方がおられて、どうですか、つれましたですかと言うたら、いや、かかってきたのはごみばかりやと言うんです。それは大変でしたねと言つて笑つたんですが、川の流れが強くなつてくるといろん

なごみもできます。そして、それが磯の地域、那智川のほうにもいろんな磯があって、多いときにはエビも、イセエビもこれから漁に入っておりますが、大変たくさんかかっております。しかし、土砂がふえている中で、最近、エビの悪いよというようなことの話も聞きますので、磯を守るという意味でも漁場を守るという意味でも早急に取りかかっていきたい。

それとあわせまして、下里の太田川、ここにかかっているちょうど国道の橋のところから見ますと、あの川もそうですが、右側に大きな中州みたいなのがあって、それでちょうどカーブになっています。あれも僕は見てて、ああ、これは怖いなあと思ったんです。ちょうど全部みんな右のほうに流れるようになっていきますんで、何で取るときにあれ取らんかったんやろうなど、同じ取るんであればね。むしろ、やるんであればきちんと両方とも整備をして一定のそういう方法をとらないと、結局右のほうへ全部あれ偏っていきますので、ちょうど保育所の外側あたりですよ。川あたりのところに、大きな中州ではないですが出ておりますので、そこもちょっと気になります。護岸がコンクリート張りのためにそっちへどんどん今ごみもたまっていってますし、そういうことでも川と海の自然破壊も当然起こってくると思うので、自然の形にここもできるだけ復帰できるように、一緒に那智川とあわせてお願いをしたいというふうに思います。

次に、防災の強化を進めていくときに、私、前のときにも言ったんですが、海にある油タンクの存在、これも考えておいていただきたいと思うので、すぐといえばこれもすぐというわけに、やっぱり費用がかかりますので、災害時の油確保のためとして、事務所と町との間で26年、防災協定が結ばれております。その際、ちょっと私気になったんですが、石油業者が当時、そこで2業者がある中で、町有地を使って少しでも安全にということで地下タンクへの切りかえが行われたということで説明をされました。それが2者あるにもかかわらず1者だけになってしまっていて、それで別の業者には地下タンクへの移行の声すらかけられていなかったというようなこともあって、今後、町有地を使って地下タンクへの設置を考えていかなければならなくなったときには、町有地を公正に賃貸をするというようなことでぜひ考えていただきたいなど。港のところにあそこにタンクありますと、観光客も不安になります。私もいつも思っております。そやから、そういうところ、これは業者からの申請がなかったら町有地を提供するようなことはできませんけれども、もしそういうような動きがあったときには、できるだけ前に貸したところと同じように低価格で貸すというような形でぜひ公正に対応してあげてほしいなと思いますが、あそこのタンクの移設もあわせてそこらあたりのこともちょっと頭に入れておいてほしいなと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町内越瀬の町有地の件でございます。

この土地につきましては、平成23年6月1日に賃貸借契約を締結してございます。また、平成23年6月2日に防災協定を結んでいるところでございます。町有地の有効活用につきましては、地方財政健全化計画の取り組みの一つとして、以前から有休町有地の売却や貸し付けを行ってございます。売却に関しましては公募を行っておりますが、貸し付けにつきましては公募

という形をとらず、申し入れがあれば審査の上、貸し付けを行っているところでございます。議員おっしゃいますとおり、もう一方の事業者様、ちょっとお話を聞いてはございませんが、もし貸し付けの申し入れがあれば協議審査の上、対応することとなります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 観光地である湾の中にはたくさんのホテルもありますので、この大火災がありまして、大きな事故、大変なことで私たちも心配したわけですが、こういった災害のときには津波、地震等のときにはそこらを気をつけてやってほしいなど。特に、港の安全の確保、これもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

防災での最後の質問ですが、本町の防災計画、これ私、1年半ほど前にこのことで質問をしております。それ以後検討されたのかどうか、その点をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町地域防災計画についての御質問でございます。

本町地域防災計画につきましては、平成27年度に全面的な見直しを実施したところでございます。それ以降の見直しについては現在行ってございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 町長も新しくかわられた今のときなので、ぜひ全体的な見直しをさせていただきたいと思います。前にも隣の串本町を引き合いに出して、本町の取り組みがいかにおくれているかということで紹介もしたわけですが、僕は相当な取り組みのおくれがあると思います。先ほどのブロック塀の問題もそうですが、しっかりと対応していただきたい。

それで、これをしていくときに、僕は計画の中でどこを町としては今、避難タワーのことはよくわかります、この間ずっとそれで取り組んでおりますから。ただ、ほかの面で、ソフトの面も含めて、全体として進めていこうとしているのか見えにくいということを感じます。ぜひ、防災大綱をコンサルにぼんと丸投げでつくってもらわなくて、前にはあるときには原子力発電所の問題、ここに載ってるよということで私指摘してきたわけですが、職員の手で見直しながらそれを積み上げていくということをしていかないと、町民には見える防災にはならないと思います。自分たちの手で作成、そして何が必要で何が不必要なのかというようなことをつかんでいく必要があると思うので、そのためにも予算措置が伴いますから、ぜひ防災課を独立させて計画を早急に立て直すということをお願いしたい。そして、安心・安全のまちづくりに全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。そこはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 地域防災計画の見直しについてでございます。

議員御指摘のとおり、早急に見直しするよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、コンサルではなく職員の手でというお話でございます。専門的な知識が必要な部分も

ございますが、できる限り職員でできるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

また、防災課としての独立ということでございますが、本年4月に防災対策室を設置したところでございます。計画につきましては、課として独立すればできるというものではないというふうには思っております。ただ、いずれにしましても、計画につきましては見直しを毎年できるような形で実施できるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。また、組織の見直しにつきましては、多かれ少なかれ都度必要であろうというふうに考えております。本年4月に防災対策室として動き出したところでございますが、今後また検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 防災のほうは予算を伴いますので、総務課の中で担当の室ができたとしても、予算を調製するときには総務課全体のになってくると思うんで、そこらになったときに遠慮せにゃいかんとかいろいろなことが出てくるんじゃないかなという気がするんで、防災課として今これが必要だからぜひお願いしたいということでの強い要請をしていこうと思ったときにはやっぱり僕は防災課が必要じゃないかなというふうに思うんです。そうしないと、防災の取り組みがががっと前向きに、特に先ほども言いましたけども、いつ起こってくるかわからないこの南海トラフ大地震です。そういう意味では、できるだけ早くそういう形で対応してもらおうほうがいいんじゃないかなというふうに私は思ってこれを取り上げたわけです。ぜひ、検討をしていただければと思います。

次の質問に入りますが、今度はこれは前回の一般質問でも言いました、本町の人口増に向けた取り組みの問題です。人口を全体的に増加させる、那智勝浦町の、これはほぼ困難だと思います。毎年、300人、400人の方も高齢のために亡くなられております。そういう中で人口を全体的にふやすというのは大変だろうけれども、あの増田レポートが発表されて私たちも多くの方が衝撃を受けたわけですけども、そこから地方創生という取り組みがスタートしているわけですね。これもなかなかうまくいってないというところも結構あって、地方の自治体のほうも今は大変な思いをしていると思います。人口の衰退、先ほども言いましたように増田レポートの関係もありますが、地方自治体の存続にかかわる問題になってきますので、特に消滅していくであろうと言われているような地域は、それが公表されてから生き残り策で必死になっているわけですね。ただ、そのときに、私たちが人口の社会増減の状況を見たときに一番しっかり見ておかなければならないのは、いかに次の新しい世代を育てて那智勝浦町で活躍してもらおうかということになるわけですけども、そのときに20歳から30歳、これはどこでもそうですが、この人口動態が割と取り沙汰されます。それは今言いましたように次の子育て世代、産み育てる世代に入って行くわけですが、そこで決算のときも質問させていただきました。再度確認したいと思いますが、この主な施策がここで発表されたことで質問をしましたが、20歳から30歳代の女性の人口増の変化、それから本町で昨年からことしにかけての1年間、女性の人口増もそうですが、1年間のこの変動をちょっと確認の意味でもう一回ここで報告して

いただきたいんですが。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 平成30年3月31日時点、それから平成29年3月31日時点の人口の増減ですけれども、まず15歳未満の年少人口では66名の減となっております。そして、20歳から34歳までの人口につきましては90名の減、そのうち女性に限っていえば67名の減ということになっております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今の報告でもわかりますように、本町では子育て世代の一番大事な世代とその子供の数が大幅に減少しているわけですね。これは大変なことだと思うんですが、私もこれ、去年といろいろな比較しながら見てて気がついたんです。だから、そこは僕は大変だと思うんですが、そういう認識はありますか。それと、その原因がどこにあるかですね、何でそんだけ減っている。いわゆる20歳から34歳までの子育て世代の年齢の方、この方が90名、隣の市町村に移動していつているか。子供も67名減少していつてますね。ちょうど幼児、児童と言われる子供たちです。だから、そこらの問題、この変化をどう認識しておられるのかなということとあわせてどこに原因があるのかということも、もし考えておられましたら報告してください。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間の人口移動の状況でございます。

まず、出生届が79件に対して死亡届の提出が276件、自然減ということになりますが、これが197人の減ということでございます。一方で、転入届の提出が354件に対しまして転出届が595件、転出超過による減少が241名。議員御指摘の年代の方々の減少につきましては、この転出超過によるものということで考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） その転出超過になるその原因、ここを考えていかないと僕は大変になると思うんですが。この世代を地元にとどめておくためにどこの自治体も苦勞しているわけですが、早く僕、手だてを講じないと取り返しのつかないことになるのではないかと。これは喫緊の課題だと考えます。一刻も早く取り組んでいただきたいと思いますが。一番具体的にわかりやすいのが中学校給食の問題です。これも前のときにも言いましたが、このことに関しては私のほうにもいつからできるんやということでの問い合わせが結構あります。学校給食の無料化、隣の太地町でも古座川町でも北山村でも既に実施されています。本町では、中学校給食の実施が再三の提案にもかかわらずに延び延びになってきてできてこなかった。結果として、本町は和歌山県全体で一番最後まで残ってしまったという状態になっているわけです。今、教育委員会の方も大変苦勞されて、いろいろ意見を聞きながら調整をされております。まあそれも予算の確保ができたからで、今の中でいいますと31年からか途中からかなというような感じで



進められているそうですが、これも大きな課題なので大変ですが、しっかり頑張ってくださいというふうに思います。

その給食費の問題と、それで子供の医療費の問題ですね。これも前にちょっと聞いたんですが、確認したいんですが、今はどこでも大体高校卒業までになってきているのが大幅にふえてきてます。隣の太地町ではその上に立って教材費の無償化も行われていますので、そういった中では若い世代にしっかり定着してもらうための手だて、これは絶対必要だと思います。これを打たないと、やはり若い世代の人たちが隣の市町村に逃げていくということも考えられますので、そういう高校の医療費の無料化をしていくまでに前のときに800万円ぐらいと言ったのかな、そこをちょっともう一回確認したいと思うんですが。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 今現在、本町におきましては中学校卒業までということで医療費の無償化を行っております。これを高校世代に拡大した場合に想定となる財源につきましては、あくまで概算ですが約730万円ほど必要になるかということと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） となれば、私はもう早く手を打てると思いますので、そこらもすぐに手を打っていただきたいというふうに思います。ここに私、北山村の支援制度の一覧表をちょっと取り寄せたんですが、ここでもそういう若い世代の人たちに来てもらう、受け入れるためとか定住してもらうためにということいろいろ支援策を組んでいるんですね。医療費の無料、これはもう当然ですね。給食費も無料、それで保育料、これも無料。出産祝い金、これもあるんですね。お子さんが生まれると出産祝い金として5万円が支給される、こういう話になっているわけです。家賃補助もありますね。若い人たちの家賃補助とかそういうものもあります。だから、そこもあわせますと、結構子育て世代にとってはありがたいというふうに思うんです。例えば1つの具体例で考えてみますと、家賃補助ありますね。ここで、後でもちょっと言おうと思ったんですが、移住してこられた方たちに対する補助の問題、多分住宅補助ともここで一緒になっていると思うんですが、住宅取得補助とか全部あります、若者定住促進事業。これ、若者定住促進事業で村内で住宅を借りて居住する方に対して、家賃から1万円を除いた50%を村が援助しますということなんですよ。といいますと、例えば1軒があって5万円で借りた。そして、その分の1万円は自分で出ささいよと、とりあえず。あと、4万円残ります。4万円のうち50%を村が補助しますと。したら、2万円残るわけですよ。最初、アパートに入るときに、それで既に2万円のいわゆる予備が確保できるんですね。これ、年間積み上げたらやっぱり大きいですよ。そうしたら、それが後々の子育ての費用になったり教育に係る費用になったりということで、親のほう、若い人たちも安心します。そういう意味では、僕はこういう世代に手を打っていかないと大変なことになると思うんですが、こういうことをやらないと、自治体が住民、町民を守っていく、そして呼んで、住んでよかったという町への大きなステップにもなると思うんですが、そこらでちょっとお考えあったら聞かせていた

だきたいんですが。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員御指摘のとおり、ほかの自治体で取り組んでおられる支援策につきましては、住んでよかった町につながる施策の一つではあると認識してございます。本町といたしましても、他自治体の状況を調査し、よい施策については参考にしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。住んでよかったまちづくり、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

その人口の増減を年代層に考えていかないと、例えば全般的に手は打てませんですから、どこを重点にしていくかということも考えていかないとだめだと思うんです。どの行政もそうですけども、一番心配するのは、前の観光客数の動態のことでも言いましたが、適当な数字を並べて適当に数字を見て行政を進めていく、これは僕は大変な失敗を生むと思うんです。そういう意味では、人口増への手だて、これを漠然と人口減だけを見て打つんじゃなくて、先ほどの子育て世代とか子供の減少に見られる手を打ちながら手おくれにならないように、どの年代層に手だてを打てば一番いいのかということが一番効果の上がることも含めながら事実の数を見て手を打っていただきたい、このように思うわけです。そこから今、課長のほうからも住んでよかった町のために検討していきたいということであったわけです。

その次、この人口数の問題は、下手をすれば私は自治体の人口争奪合戦になってしまって、これも大変だと思うんです。例えば、もう全体のパイは決まってるわけですから、那智勝浦町がふえればよそが減るわけですね。よそがふえたらうちが減っていると、こうなってくるわけですが、専門家はマイナスサムゲームと呼んでるらしいです。それで、若い年齢層での人口減少が起きているわけですから、今、先ほども言いましたように早急に手を打たないとだめです。本来であれば、生まれた子供たちには責任はないわけですから、自治体によって子育てや教育にかかわっての違いが発生するのは僕はやはり基本的には間違いだと思うんです。けども、子供をきちんと育てる制度的な責任、これは国がしなければならないと思うんですが、それが無いと憲法の言う教育の機会均等、これは空文句になってしまいます。だから、それを政府がやってくれないわけですから、今、各自治体が必死になって頑張っている、こういう状況だと思うんです。そして、その結果として地域差が発生してきています。だから、町財政も厳しい中、支援を整備していく方向を検討していただきたいし、そして国や県にもそういう制度の確立の要望、県のほうもいろんな制度は確立をしてくれておりますが、再度要望を上げていただきたいと思うんですが、ここで町政の全体の流れとしてちょっと町長に答弁をお願いできますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員御指摘のとおり、財政面でも厳しい状況にあるというのは御

認識いただいているところだと思います。ですので、財政面からの検討に加えましてどのような支援策というのを実施できるのか、いろいろと検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 人口問題ですが、何も突然できたわけではないんですけれども、地方の力が弱くなって減少した、こういったことでもないとは僕は思っておりますが。一番たくさん生まれたのは、ちょうど私らが戦後のベビーブームで生まれたときですね。それで、そこから一転して人口が爆発的にふえたもので産児制限が始まってきたわけですが。これからの取り組みの中でぜひ考えていただきたいことの中に、若い人口の増も考えていかなければなりません。それをまず大事に優先に考えなければならぬと思います。今いかに流出を食い止めて、そしてどう前進に転じていくか、そういう厳しい時期で、幾つか一緒に考えていかなければならないと思うんですが、私は前の一般質問、そのときに田園回帰1%の取り組みのことで話をしたと思いますが、ぜひ幾つかの具体的な取り組みを、私もここで一緒に提案しながら考えていただければと思うんですけれども、これは前の森町長から紹介していただいた本なんです。この「田園回帰1%戦略」というやつですね。これで今、島根県あたりが中心にいろいろな取り組みをしている。要は、中山間地域に人口を取り戻していくという取り組みで、田園回帰と言っておられますが、田園回帰で田舎の暮らしを始めたいと思っている人が多くなっているということが昨今言われております。それで、その取り組みで成功している地域もあるわけですが、本町のUターンの取り組み、これもその一つだと思います。それで、色川の取り組みは長い歴史を持っていて、その人たちやそして地元の人たちの大変な協力もあって成功してきていると思います。その中で、今後、そうしたらどこに目を向けていったらいいか。少しでも那智勝浦町に入ってきてくれる。それで、入ってくれば、人口がふえれば所得もふえるわけですから町税もふえてくるということになってくるわけですね。そういう点で、こういったところに私たちがこれからの目を向けていったらいいかということで一つ考えてほしいのは、Uターン、移住者をどう迎えるかという取り組みの問題です。これでちょっと今考えておられるようなことがあったら言ってもらえませんか、なかったらいいですが。急に出したので、質問要綱には出してますけど。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

本町では現在、毎年8月15日にふるさとUターンフェアというのを新宮において開催してございます。その場で地元企業への就職等を促進しているところでございまして、そして東京、大阪に至りましても定期的に移住相談会というのも県のほうで開催していただいております。そちらのほうも参加いたしまして移住の取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 取り組みはされておるといことでちょっと安心しましたが、Uターン

の人たち、この人たち、自分の故郷に帰ってくるので受ける側も受け入れやすいと思います。しかし、再就職の問題もあつたりで、そして家族一緒に帰ってくるとまた大変になります。単独で帰ってくるわけにはいきませんので、そこらはやっぱり大変な問題があります。それでも、ふるさとを思う気持ちやら家族の将来のことを考えて戻っておられる方、それから両親のことを思って帰ってこられる方、いろいろあります。そして、その中には学齢期のお子さんを一緒に連れてかえってくるという方もおられます。そういう意味では、逆に両親は亡くなったけれども、自分のふるさとに帰って住みたいという方もおられるわけです。それで、そういう意味で、ちょっとこの間、たまたまですが何人かの方に偶然にお会いしたんで、一つは土曜日の日なんですけど、木戸浦のところでもいつも愛犬と散歩をしていましたら、ちょうどサーフィンに来られていた。これは前にも町長が言われていましたが、そういう市民といろいろな形での受け入れ、移住を考えていかにやいかんということ言うておられましたけども、ちょうどサーフィンで御夫妻で来ていました。奥さんは車のところで待っていたわけですが、その奥さん、最初、どこから来たんですか、いや、大阪からですと話をしていたんですが、その方言われるんですね、こっちに帰ってくるとほっとすると。そして、実は帰ってきたいんだけど、両親もなくなって住む家がないと。二人で安心して住める場所があればなあということぼつと漏らしておられました。ぜひ帰ってきてくださいというふうに言ったんですが、大阪の寝屋川のほうに住んでおられる方でした。もう一つ、そういうUターンしてきたいという人の中に、もし一定の専門的な見地を持っておられる人がいるような場合は、行政としてある意味での人材確保にもなるわけですから対応していくことも必要ではないのかというふうにも思うわけです。そうしないと、若い人たちをよそから受け入れることは余計に逆に難しくなってしまうと思います。そこらあたりでのUターンの人たちへの対応策、もし考えておられることがあったらちょっとここで報告をお願いしたいんですが。ありませんか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

和歌山県のほうで空き家バンクの運営を行っておりまして、現在、本町におきましても2件の空き家が登録されているところでございます。ただ、こういった情報も移住者の理想と地域の地域性にミスマッチが起こる事例もございますので、どのように扱っていくのか、慎重に方向性を考えながら、多くのI・Uターンの方に来ていただけるような施策をとっていきたくと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほどもちょっと移住者の受け入れの施策、先ほど北山村のも紹介しましたが、これも移住者の受け入れ、若者の定住支援事業と同じですね。そういう形での支援が組まれています。そういう意味での対応をしっかりいろいろと考えてほしいなど。先ほどの住む家がないという方も、こっちにそういう支援制度があれば安心して来られる部分もあると思いますが、ぜひ検討をいただきたいと。

それから、先週土曜日、議会だよりの取材でそのスポーツ吹矢に私ちょっと参加させてもらいました。そのときに初めて私も知った方なんです、こちらに移住してきて21年になるちゅうわけですね。私もそれを聞いてびっくりしました。その方のお宅に直接、ぜひ来てくださいと言ったんで犬を連れて行ったんですが、そのときにたまたま東京から帰ってきておられる方もおらして、年に三、四回帰ってこられるというふうに言われました。そして、いずれは定住を考えている。そういうことで、今は借家住まいをしているという方。そこで、たまたま二人の方に、一人は御夫婦ですが、もう一人はひとり身の方です。それで、その方がお二人ともそんなことで、たまたまそれも偶然そうなったらしいです。だから、その方がそのときに言われたのは、この町はすばらしいところなのに、なぜもっと積極的に移住者の呼びかけ、働きかけをしないんですかと言うんですね。ここに、ちょうど私そのときに行ったときに、自分この家でこういうオープンガーデンをしまして、結構きれいな写真、その時々で、僕もこんなところがあるんだと初めて知ってびっくりしたんですが。そういう人たちがこう言うてるんですね。その方はしっかり働きかけたらもっと来てくれるよと言うんですね。そのためには、もっと実際に移住してきて住んでいる私たちも積極的に利用してくれたらええと、私たちも宣伝マンになりますよと言うんですね。実際に住んでいる方が那智勝浦町のよさをアピールしてくれて、それで一緒にこっちで生活しませんかということ呼びかけてくれたらまた違うと思うんですね。一般的にぼんと出して移住者を呼びかけます、それでちょっと写真だけ載せて、それでこういう制度があります。これではやっぱり言葉だけで心が伝わりませんので、できることならそういう移住者の方の声も含めて直接呼びかけてもらうというようなことをぜひアピール。それで、その人が言うのは、私たちも宣伝マンになりますと。私たちの一番の願いは、移住者もたくさん来てくれて、この町、那智勝浦町がもっと元気な明るい町になってくれる、これだと言うておられました。だから、本当にありがたいことで、町長も前回言っておられましたんですけど、ぜひ移住者の取り組みに本腰を入れていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

先ほども申しました東京、大阪の移住相談会、年6回ほど本町も行ってありますが、こちらにつきましては現在、色川に移住されている方もゲストとして一緒に行っていただきましていろいろ話を聞いていただいているところでございます。そしてまた、本町におきまして移住推進地域というのが色川地域に現在限定されているところでございます。この移住推進地域というのは、指定いたしますと和歌山県の移住・定住の制度の補助金制度が使える地域になります。この移住推進地域というのを全町的に広げていきたいと町のほうも考えてございまして、今後とも観光企画のほうとも協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。色川地域も、僕は中山間地域で全国に誇れると

ころだと思っんです。あの景観は、見てもほんまに、僕もあちこち車での旅行好きなので全国を回ってきましたけども、あの色川の光景はそんなにないです。あれとよく似たところが徳島の祖谷溪谷、あそこのところにありますけども、あそこはまた違います。そういう意味で、本当に色川によさというのがありますんで、そういったところも大々的に打ち出しながら、なおかつ今言われましたように全町域的に考えてもらうということで、私がここで訪問した方は色川じゃないです。ほかの地域ですけども、特定になりますので言いませんけれども、非常に自分らで8年がかりで家を建てて、ほんでこの間の大水害でえらい被害に遭うたらしいですが、それでもやっぱり那智勝浦はええところやということで私らも宣伝マンになると、ここまで言うてくれてるんですね。ぜひ、そういう積極的な。それで、東京、大阪へ行くのはいいんですが、それは対応する数はもう知れてきますので、できることならそういうのが多くにいる提供できる、インターネットも通してですが、できたらお願いをしたいなというふうに思っています。

次に、その移住者を、今もそうですが、行って説明していろんな来たのを受け入れる、相談するのも大事だと思っんですけども、こんなことも検討してはどうかと思っんです。今、長野県の上松町と姉妹都市の締結をしていますけども、農村部というよりも田園回帰の場合は都会で住んでおられる方がそういう田園回帰を望んでおられるという声をよく聞いております。ほんで、そういう意味では都市部の団地を抱えている地域、これは地方から出てきた人が多いと、生活している人が多いということの中で、農村部というよりも都会というそういう団地を抱えている、そういう地域との交流連携、これをちょっと考えていくことも大事じゃないかと。交流の仕方はいろいろまた考えたらええとは思っんですけども、そういう交流と連携をしていくという。姉妹都市の連携まで結ばなくてもいいと思っんですけども、こういう交流連携のあり方を考えていく。それで、そのことを通して、その時期には田舎に帰って戻って生活したいという方が結構おられるわけで、ぜひ検討もお願いできたらなというふうに思っわけです。それで、そこらはちょっと検討も対象の地域としてぜひお願いを、考えたらどうかということで提案もしたいと思っます。

最後に、若い人を受け入れていくということはどうしたらいいかということですが、もう一つ、都市部のところと連携交流とを含めてIターンの人たち等の受け入れ、これを広げていくこと、そして地域おこし協力隊、これの受け入れも総合的に広げていくということでの取り組みができないものかと、そういう考えはありませんかということ一つ、これは定住促進を進めていく上でも、これは地方創生の地域協力隊の中にも出ておりますが、ぜひちょっとそこらあたりのお考えを聞かせていただかせんか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

現在、本町のほうにも地域おこし協力隊、何人かございます。農林水産課のほうでも、鳥獣害の対策ということで3名の地域おこし協力隊に来ていただいております。地域おこし協力隊につきまして、3年間仕事が担保をされるということで募集はかけてきていただいております。

ろでございますけども、この間、本議会のほうでも言われましたけども、この3年終えた後の問題もございます。そういった問題もいろいろ考えながら、今後とも地域おこし協力隊、獣害だけではなくいろいろな地域おこし協力隊の募集も考えていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これは今も課長が言われましたように、3年たってどうするか、その後が見つからなかったら結局帰っていかれるということになってきたりしますと、それで終わりかということになってしまいますので、人は集まってこないと思います。3年たっても次の手があるよということになれば、将来像も見えてきて、よっしゃ、一丁頑張ってみようかということになると思うんですが、先ほど言われたように、地域おこしといえば鳥獣害対策の協力隊員ということになってきているので、もっと、今、課長のほうもそういうふうに言われてましたので、ぜひそれを中身をふやすというふうな。私も、地域協力隊のやつをあそこの国交省のやつで起こしてみましたら、いろいろな取り組みができるふうになっています。だから、そこをしっかり見て、那智勝浦町としてここでも手を打てるなど。例えば、委員会の後でうちの議員さんから聞いたんですが、古座川のほうでは地域おこしとして空き家の改修をすると。そして、3年たって改修が終われば、そこで引き続いて民泊とかの事業をしてもいいよとかということで次につながるものが残るというわけですね。だから、定住が進むということになるわけです。だから、そういう意味でも、ぜひそういう定住できる環境を整備することが必要だと思います。ぜひ、そこらを考えていただきたい。もう時間のほうも押し迫ってきておりますので、終わりにしていきたいと思いますが。

古座川町で地方創生総合戦略、人口対策における基本方針ということで掲げている文章があるんですね。これは私、本を読んで知ってびっくりしたんですが、ちょっと紹介します。見出しが、人口は減少しても人財は確保しよう。人財の財は宝です。財産の財です。人の財産を確保しようということですね。地域の力は、ここもやっぱりかなり減少していますので、地域の力は人口の数の大小で決まるものではありません。住民一人一人がどれだけ地域を愛し支えようとしているかが地域の力を左右します。本町では、一人、二人と人口を追いかけることばかりを重視するのではなく、既存の住民や新しい仲間、移住者いかに問わず、一人一人を地域の人財、人の宝です、財産です、として大事にし、育てます。そして、次の、これも先ほどの地域交流のやつですね。地域内外の交流人口をふやそう。コミュニティー活動やボランティア活動を充実させ、人口密度は低くとも、人と人とのきずなが密で強い町を目指します。また、大学や他地域との連携も一層深め、さまざまな知恵と力を本町に集めます。さらに、観光を糸口に古座川への新しい人の流れをつくるとともに、観光と産業との複合連携を図り、町内への経済波及効果を高めます。これ、僕も読んですごいなと思う。非常にいい文章ですよ。だから、こういったところはこの視点、物すごい大事なことだと思います。僕は他地域との交流、連携のことを言ったんですが、それは別にこれを読んでわかったんじゃないんで、たまたま

書いててそういう関係の本を見てたらぱっと出てきたんですね。それで、これはこの書かれた方もよく調べたなというふうに思うんですが、そういう細かいところに目をつけながら人口増を検討していく。減っていく年代層もあるわけですから、どこで那智勝浦町として頑張っていくということで考えていく必要があるんじゃないかなと。その視点で、今の古座川町の視点もちょっと参考にして、ぜひ今後の取り組みに生かしていただきたいなというふうに思います。

その地域おこしですが、先ほども言いましたように、課長の答弁ではいろいろな方向で考えていくということだったので、前にも言いましたけども、林業で後継者育成、大事な大きな課題です。若い人たちはいろいろな思いを持って、厳しい経済情勢の中で自分の将来をどう見つけていこうかと模索していると思います。それで、多種多様でこの幅を広げた地域おこし、これを考えていくことで若い人が一人でも多く移住してきて、そして定住していく。那智も、もっと元気になってくると思います。それで、もともと那智勝浦町で、町長の住み続けたい、住んでみたいまちづくりをということで公約にもありますので、この町で住んでよかったということとあわせて、よそから来てこの町に来て住んでよかったと、住んでみたいというまちづくり、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。最後に、そのことを呼びかけて終わりたいと思うんですが、ちょっと時間もあるので、町長のほうで一言ありませんか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、やはり那智勝浦町に本当に住んでみたいなど、そう思っただけのような町政を進めていく必要があると思いますし、実際にお越しいただいて本当に住んでよかったなど、やっぱり住み続けたいよと、そういうふうなことにしていきたいと思っております。そこで一番大きな問題、やっぱり雇用の問題になると思いますので、今ある基幹産業を力強くしたり、起業を支援したりというようなことでございます。

〔10番津本・光君「これで一般質問を終わります」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開、11時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時57分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、3番下崎議員の一般質問を許可します。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それでは、一般質問させていただきます。

まず最初に、勝浦湾での花火イベントを今後も実施検討してはということでお尋ねいたします。

これまで毎年実施されている那智湾での花火大会ですが、ことしも8月11日に実施されて大変好評だったと聞いております。この花火大会は数十年にわたり開催されております。花火の



打ち上げ場所ですが、以前は勝浦湾でも開催されておりましたが、最近は那智湾での開催が通常となっております。これについて、これまでも毎年開催されております花火大会実行委員会ですが、打ち上げ場所、那智湾か勝浦湾かの問題が幾度か検討されていると思いますが、この点についてどのようなことなのか、どんな意見が多かったのかお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

本町の花火大会につきましては、12年前から町民花火大会ということで始まり、本年につきましても那智湾で実施してございます。花火大会の開催場所につきましては、平成19年度に花火を復活させる際に、町観光協会、商工会などが集まり協議し、警備問題、住民の安全性を考慮し、開催場所については那智湾で実施するというで始まっております。打ち上げ場所の議論についてでございますが、実際に過去の実行委員会の中でも勝浦湾での開催を望む声というものは届いておりますが、やはり警備の問題というところで、当初から継続して今回まで那智湾での開催ということになったと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 実行委員会の考え方、意見等、そういうことだと理解させていただきます。

余談ですが、この花火大会なんですけれども、那智勝浦町観光年表というこういう冊子があるんですね。これは新谷杵さんといって元観光課長をされたり観光協会にかかわったりした人が平成2年にまとめてつくっている冊子なんですけれども、それを見たら昭和45年7月14日に那智火祭りとは花火大会が実施ということで、このときから始まったようなんですね、このときに勝浦湾でやったらいいんですけれども。そして、昭和49年7月14日のときには北浜海岸で実施という記事が載っているんです。そして、昭和53年8月1日に変更になって、これちょっと考えてみたら、めはり祭りが開催されていましてその関係もあつたのかなと。昼にめはり祭りをして、夜その花火大会というようなことであつたのかなと。このころは北浜のほうと勝浦のほうと交互に開催されていたようにも思うんですけれども、その後、めはり祭りも中止になったんですが、花火大会は今でも続いておりますね。ですから、約50年近い歴史がある花火大会だと思っております。

それで、昨年から熊野那智大社御創建1700年、那智山青岸渡寺、西国三十三所草創1300年記念メッセージ花火大会が勝浦湾で開催されて、昨年は7月14日、そして15日の開催と、ことしは9月1日の実施できなかった分とあわせて9月2日に2回分を勝浦湾で実施されております。予算のほうは見ましたら、観光振興費で29年度の記念事業全体の当初予算額は補助金として2,000万円、決算のほうでは1,708万9,000円、このうち花火イベントに要した費用はどれぐらいにかかっているのか。そして、ことしの30年度記念事業補助金、当初予算額も同じように2,000万円だったんですけれども、ことしも花火イベントに同程度の費用がかかったのかどうかお尋ねします。

そしてまた、この2日の日は天候にも恵まれて、大勢の観客、人通りがありまして、築地、勝浦の町なか、商店街も明るくにぎやかであり、花火で元気をもらった、元気を取り戻した、うれしかった等、町の皆さんから大変好評な声を聞いております。皆さんはどのように感じておりましたか。また、この町の皆さんの声は届いておりますか。その点、金額のほうとこの町の声はどんなにかお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 花火イベントに要した費用についてでございますが、平成29年度につきましては事業費ベースといたしまして230万9,002円でございます。補助金分といたしましては200万9,002円でございます。平成30年度につきましては、事業費といたしまして223万5,230円で、補助金分といたしましては193万5,230円でございます。

町の声ということについてでございますが、本記念花火につきましては町なか活気あふれて町が元気になる非常にいいイベントになったと考えてございます。また、関係各所からもおむねよかったという御意見は町のほうにも届いてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長はどのように聞こえてきておりますか。ちょっとその点、お尋ねします。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智湾での8月11日の花火大会、それと那智大社1700年、創建1700年祭、西国三十三所草創1300年ということで、その記念イベントについては大変よかったというふうなことも私聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それで、ことしの6月に勝浦漁港にぎわい市場も完成しまして、那智勝浦町の新たな観光スポットとしての役割が期待されております。町長も言われているように、町なかからにぎわい市場へ、またにぎわい市場から町なかへの流れ、展開をつくる観光拠点施設の一つとして大きな起爆剤としての役割が期待されている施設ですね。そうですね。いかがですか。担当課でも結構です。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 町なか周遊につきましては、観光客の滞在時間をふやす上でも必要不可欠なコンテンツというふうに考えております。町なかの周遊先として、にぎわい市場は当然誘客できる、またしてもらわないといけないスポットであると考えてございます。ですので、議員御指摘のとおり、にぎわい市場は町なか周遊の拠点の一つであると考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） この2日の日なんですけども、花火イベントの放送とにぎわい市場の周知、宣伝、そのような放送もあり、そんな関係なのかはわかりませんが、大変多くの人で町もにぎわいまして、にぎわい市場も大変なにぎわいを見せていたと。にぎわい市場の関係者の人も、町の商店の人も、大変うれしかった、夜も店をあけて皆さんにも喜んでもらった、これからも今回のような花火の打ち上げイベントをやってほしいと、多くの喜びと要望する声を聞かせていただいております。

今後への私の提案なんですけども、来年以降も昨年、ことしと同様、ホテル、温泉等、マグロ漁業の基地と商店街に囲まれた勝浦湾を活用した花火イベントが実施できないものか。町に、町民の皆さんに活気とにぎわいと明るさを与える花火イベントの開催を来年以降も実施できないものか、検討していただけないものかお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

花火につきましては、誘客の手段で大変有効なものがあると考えてございます。勝浦湾での開催につきましては、町なか観光によりまして商店街の活性化につながる本当に有効な手段であると考えてございます。加えて、夜に開催するということが旅行商品の一つにもなりまして、宿泊客の増にもつながるものと考えているところでございます。花火の実施によりまして、特に大きなものではなくて軽微、軽いものにつきましては、そういったものを実施することによりまして町なかにも人の流れをつくりまして、商店街の活性化につなげていきたいと考えてございます。例えば、議員先ほどおっしゃったような昭和45年7月14日に火祭りの日に開催されたという、そういった記念、あるかもしれません。来年度は世界遺産登録15周年の年でございますので、例えばそんな記念日に上げるとか、そういうことも含めて検討していきたいなというように考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 確かに、費用は聞きましたところ200万円程度、また250万円程度で行っていると。大規模な多額の費用をかけた花火イベントでなくてもいいんですけど、今回のような町の皆さんににぎわいと明るさを与える花火イベントの検討をよろしくお願いします。

以上でこの件については終わります。

次に、職員採用試験と採用方法についてということで、町長に就任してから最初の職員採用試験ということで、その考え方等についてお尋ねします。

平成30年度、ことしの職員採用試験の募集状況の確認なんですけども、ことしの募集職種、募集人員等、第1次試験の日時等をお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 平成30年度職員採用試験におけますところの募集職種及び人員につきましては、一般行政職1名程度、土木技術職1名程度、保育士5名程度、消防職1名程度、保健師1名程度、社会福祉士1名程度となっております。第1次試験の日時につきましては、

平成30年9月16日日曜日に開催したところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） これまでの採用状況についてなんですが、平成25年3月議会の一般質問で私、職員採用についてその当時の寺本町長にお尋ねしたんですけども、そのときの答弁では、第1次試験の一般行政職の合格者数が募集人員の2倍以上、3倍ほどの人数が第1次試験では合格しているんですね。その参考までに、22年は5名が16名、23年、7名が16名、24年、7名が19名と、2倍程度までの人数なら常識的な線ではないかと思うんですけども、ちょっと多いような人数ではないかと感じたり、そして町のいろいろなうわさで、採用方法、結果に関する疑問等が耳に入ってきた。そして、町の人からもいろいろ聞かれたものですから、そういうことで一般質問で当時の寺本町長に尋ねさせていただきました。今回の採用試験について、町長、考えていることがあると思うんですけども、この点、1次試験での合格者数とこのよう人数的な面とかどう思われますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 職員採用に当たりましては、公平公正であることは大前提でございます。住民の方からうわさや疑念を持たれることはよいこととは思われませんが、世間的に昔は試験が優秀であればその人物に間違いのないというような風潮がございました。現在は、試験が優秀であっても必ずその人物が優秀であるとは言えないようなことから、信頼性や協調性など人物重視による採用といたしたく、面接に重点を置いてこのような結果となったものというふうに考えてございます。しかしながら、疑念を持たれるような制度であれば、疑念を持たれることのない試験制度に改め、優秀な人材の確保に努めたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ことしの第1次試験合格者に対する第2次試験での対応なんですけども、第2次試験では論述試験、面接試験とそして実技テスト、これは保育士、それから体力テスト、消防職が実施されるんですけど、第1次試験合格者に対する面接とか採点等、それに携わる体制等はどのように考えられているのか。また、採用決定等に至るまでこういう点が違うんだと、何か新しい方法、新しい工夫などを考えてあればお答えいただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 一般行政職の1次試験におきましては、近年では27年度は3名募集に対し6名の合格、28年度が募集人員が5名に対し8名の合格、平成29年度は募集人員1名に対し3名の合格となっているところでございます。受験者数、点数差等にもよるところでございますが、今年度も大きく変わらないものと考えてございます。

また、1次試験におきましては、今年度は試験内容を少し変更いたしまして、教養試験、事務適性検査に加えまして、職場適用性検査というものを今回追加して実施してございます。また、2次試験におきましては、面接には町長自身は加わず、副町長をトップとして各所属

長、関係課長職員です。また、部外者の加入についてもあわせて検討するよう指示を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長にお尋ねしたいんですけども、町長等政治倫理条例というのが那智勝浦町にはあるんですが、その町長等とは、町長に副町長に教育長が含まれているんですけども、その中の政治倫理基準等で第3条第1項第5号で、町職員等の採用及び昇格、異動に関して、公正な人事を期するため、地位を利用して不正に影響力を行使しないことと規定されております。また、議員についても、那智勝浦町議会議員倫理条例、その中の政治倫理基準等で同じように第3条第1項第5号、町職員等の採用及び昇格、異動に関して、公正な人事を期するため、地位を利用して不正に影響力を行使しないことと規定されております。議員に対しましては、6月1日付で議長と議員倫理特別委員長名で倫理条例の遵守についてということで配付されております。町長にはこのことを十分に認識していただいて、職員の採用について公正公平に対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、また倫理条例にございますように、町長は職員の採用に当たっては公平公正、これが大前提でございます。それは倫理条例に基づいて照らし合わせてそういったことのないように、私自身はそういったことのないようにいたしたいと思っております。それ以上に、制度としてそういったものが入り込まない、そういった制度が必要ではないかなというようにも考えてございます。あわせて、そういったことで御答弁を申し上げます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 地方公務員法なんですけども、第17条で任命の方法、第17条の2で採用の方法等が規定されているんですけども、任命権者、地方公共団体の長である町長に採用の任命の権限があるんですね。町長は県職員として数多くの部署で経験を重ねられて、また数多くの県職員、県内市町村の首長、職員とも、また関係企業の人との交流があったものと思われまます。人を見る目は培われていると思っております。面接とか採点にかかわる人の判断も大事なんですけども、採用する課の判断、採用の責任を負うのは町長なんです。町長自身も、面接時は同席して直接受験者を見ていただきたい。採点というのはその中に入れなくて、自分自身で採点してそれを持っておればいいのかと思うんですけども。そして、第2次試験にかかわった者の判断、採点等を参考にして採用決定の判断をしていただきたいと思うんです。最終決定の判断をしていただきたい。ですから、直接あなたの目で見て判断して、あなたの心の中で感じた人材の採用を期待しております。町民からの疑問や不信の声が出ないよう、先ほどからも町長も言うておられます、公正公平な職員採用。今後、那智勝浦町の将来に向けて、対話と信頼、安心と安全を与えてくれる、また町長のキャッチフレーズでもある住み続けたい、住んで

みたいまちづくりの町政に役立つような職員採用をお願いします。いかがですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 最終の職員採用についての判断は町長でございますので、しっかりと拝見をして最終判断をしていきたいと考えてございます。優秀な職員を採ることによりまして、この那智勝浦町が少しでもよくなったなど、そういったふうなことになるような職員採用を考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ぜひ、しっかりとした目で見えて職員採用のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問を終わります。

○議長（中岩和子君） 3番下崎議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開、13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時38分 休憩

〔1番荒尾典男議長席に着く〕

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それでは、私の質問をさせていただきます。

初めに、今回の質問の意図を先に申し上げたいと思います。

今、町内を歩くと、町政に話が及んだときは新しい新町長がどんなことをしてくれるのかなという期待の声をよく聞かれるんですね。それはなぜかという、選挙戦というものが特になかったということで、町長の公約が広く一般の町民に知らされにくかったということで、皆さん町長に期待はしてるけど何を果たしてしてくれるのかなという、そういう思いを抱いている町民がどうも多くいらっしゃるようで、それで自分自身も町長がどういう今後町を背負ってどんな事業を展開していくのか知りたいということで、今回4点ほど、財政のことから観光ですとか施設の整備ですとか町の情報発信力、ちょっとばらばらに幅広く聞くんですけども、これは自分の質問や要望を町長にぶつけることで、それも呼び水で町長に自分としてはこういうことも考えてるか、私に対してそういう意見なり反論なりしていただく中で町長のまちづくりの構想がはっきりしてくれたらええなという思いで質問をさせていただくということで、先に述べさせていただきます。

まず最初に、財政見通しと事業の優先順位ということで質問をします。

先だって、総務課の副課長から今年度の財政シミュレーションを説明をしていただきまし

た。この財政シミュレーションにつきましては、平成26年度に一番最初のもが出されたということで、そのときは町長、在職でなかったんですけど、県にいらしたら多分そういう那智勝浦町の財政のうわさというのも聞いてたんじゃないか、大きな病院を建てるという計画で、非常に無謀な計画を立てる町、そういうふうにひょっとしたら聞かれたかもしれないんですけど、実際、この平成26年の財政シミュレーションでは、最初にこれは平成40年度までちょっと長く出していただけてるんですけども、平成40年度には基金の残高が1億3,000万円しか残らないという、事実上破綻ですよ、もう。そういう厳しいシミュレーションで、このときには病院が総額68億円という一番最初の計画のままの段階で、そしてクリーンセンターだとか冷凍冷蔵庫も、病院とかなり時期が接近して一挙にやるような計画のときに出されたので本当に厳しい。これで、皆さん議員も町民もびっくりしたということですね。翌27年に、新たなまたシミュレーションができて、このときには病院の総額を50億円に抑えるということでつくられたので、かなり改善をして、もうこのときは10年間ということなので、平成36年度に基金の残高はまだ20億円近く残ってるということで大分改善がされました。そして、先だって平成30年度の新たな財政シミュレーションができたんですけど、これは平成39年度までなんですけど、本当はもう少し、もう5年ぐらい出してほしいなど。まだ、この後も大分基金が減っていくんで、もう少し出してくれると親切じゃないかと思うんですが、平成39年度でもまだ基金が25億円残ってるという。基金の残高だけで見ると、まだまだ余裕があるように見えるんですけども、去年のシミュレーションが出されたときには、総務課の解説ではまだまだ安心できなくて厳しいことには違いはないというようなそういう説明だったんで、町議会報告にも9月議会号に財政シミュレーションをそっくりそのまま載せて、まだ決して財政は好転してないというようなコメントをそのまま載せさせていただいたんですが。ただ、実際には毎年毎年見ていくと、基金の残高が数千万円単位でよくなっているというんですけど、これは非常に町民に我々も説明しづらい難しい問題もあるし、安心できると言うてしまっても悪いし、実際、町民にわかりやすく財政シミュレーションを伝えるにはどういうふうに伝えますか、もし当局が町民に伝えるとしたら。総務課長、副課長は財政にお詳しいと思いますけど、町長でも結構ですけども、これは財政シミュレーションを、例えばこの30年度のを町民にわかりやすく伝えるとしたらどのように説明をするか、ちょっとまずお聞きします。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 財政シミュレーションについてのお尋ねでございます。町民の皆様方にこの財政シミュレーションについてどのように説明されるかというような御質問でございます。

今年度のシミュレーションにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおりでございますが、29年度決算におきましてはふるさと納税の増加もございまして幾分好転した部分もございまして、前回のシミュレーションと比べ大きな変動のないものとなっております。また、大規模事業についてですが、新病院建設事業が完了いたしました。今年度は漁協の冷蔵庫の建設を施工しているところでございます。そして、今後は新クリーンセンターの建設が最優先と

いうふうを考えているところでございます。

そして、住民の皆様にといいことでございますが、それらを実施した場合ですが、大規模事業を実施した場合について、公債費の増加などから将来的に収支のバランスがとりづらくなっていくという状況は変わっていないということで、将来的に基金を取り崩し、財政不足を補っていく必要があるというような説明になるかというふうを考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） まだ、決してじゃあ好転したわけでもないという、厳しい状況が続いているという認識かなあと今の答弁で感じたんですが。町民の、何でこんなことを聞いたかという、皆さんの一番の関心は、町の財政は大丈夫ですか。あんなと言ったら失礼ですけど、立派過ぎる病院を建てたんじゃないか、大丈夫なのかという皆さんの御心配、そしてその次に出てくるのは、役場の庁舎だとか消防署はどうなるんですかという質問が大体その次に来ます。皆さんやっぱり防災のことを考えていらっしゃると思うんですが、本当にもう端的にお聞きしたいんですが、総務課長が答えられた今の財政状況の中で残された2つの大きな本庁舎と消防署、これができるのかできないのかということと、もしやるんだったら、両方できないとしたらどちらか一方をやるのか、そしてどれぐらいお金がかかるからじゃあどの時期にやるのかという、はっきりとはまだ言えないと思うんですが、その辺をどう認識されているのかなということですね。特に、町長に直接お聞きしたいんですけど、やっぱり最終、トップが判断されると思うんで、その一番大事な役場、本庁舎と消防署をどうするのかということですね。もう一番率直な町民の心配なんで、それに対してきちっと答えるのが町長の責務だと思うんで、今の現時点でどういうふうを考えているかをお聞きしたいと思います。できたら町長にお答えいただきたい。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本庁舎や消防署などの整備につきましては、新クリーンセンター建設完了後の公債費の推移、それに伴います財政の状況、これらを見きわめる必要がございます。厳しい状況でございますが、シミュレーションを更新しながら財政状況を見きわめ、検討していきたいというふうを考えてございます。

また、町長から以前に本会議でも申しておりますが、本庁舎につきましては災害発生時の災害対策本部となる施設でございますし、消防本部につきましては災害救助の最前線となる施設でもございます。その点で優先したいところでございますが、町内で避難困難地域が多く残されている中で、本庁舎を先に高台移転を優先させるということは町民の皆様のご理解を得ることが困難であると考えております。しかしながら、消防本部につきましては災害時の活動に支障が出ないようにする必要があり、最優先に検討を進める必要があるというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。



○7番（曾根和仁君） 今の総務課長の返答が町長の返答として理解させていただきます。そうすると、どちらも重要ですけども、まずは消防庁舎を優先するというふうでよろしいんですね。

では、両方は一遍にできないということなのですが、今のシミュレーション、平成39年度まで出ていますが、この中のどこかに消防が大体この辺に当てはまるのかなとか、これよりも後になるとか、現時点でその辺もある程度、このあたりやったらちょっと余裕もできてこのあたりぐらいから着手できるんじゃないとか、そういう想定もしていただいたほうが、もう我々以上にこの町の中心部に住んでいる住民が安心できると思うんですが。現時点で構わんで、大体このシミュレーションを見た感じでどのあたりだったら消防の建設に着手できそうかなという、ちょっとその辺の構想もぜひ聞きたいと思います。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まずは現在、最優先事業といたしましては新クリーンセンター建設という事業がございます。まずは、そちら完了後の公債費の推移、それに伴います財政の状況を見きわめる必要があるかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その辺、やっぱり明確に言えないというのはどうなのでしょうかね。ある程度、クリーンセンターも今は地元区とやっとな交渉が、本当にもうゼロからの交渉という覚悟で住民課長が進めてくれているんですが、大体見えてくると思うんですよ。そんなにもう2年も3年も交渉が長引くとは思わんで、ある程度クリーンセンター、大体これまでに終わりそうだというのがわかると思うんですが、どうなんですかね。町長としては、もうこのぐらいに着手したいという全くその構想もないんですか。どうなのでしょうね。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御質問の本庁舎、消防本部も含めて、公共施設が浸水域にある施設がたくさんございます。その中でも、本庁舎と消防本部については優先的に考えるべきかなと考えてございます。今現在、財政シミュレーションの中には新クリーンセンターの公債費も含めたシミュレーションでございますので、そんな中で本庁舎、消防本部を次の大きな投資ということで考えるんですけども、まず財政もそうなんですけど、場所の問題。それ以前に、やはり町民の皆様方が本当に優先していいのかどうかというようなことが御理解をいただけないようであればなかなか着手できないというようなことがございますので、町民の皆さん方に、特に本庁舎につきましては町民の利便性が損なわれないような形でも考えないといけないと思いますので、全然考えてないわけではなくて、すぐにでもしたい施設ではございますが、特に消防本部につきましてはその場所とか時期についてもいろんな角度から検討もしておりますし、今度また専門家の方にも御意見をいただくようにしておりますので、早くしなくてはいけないというのは心の中で思っていますけれども、町民感情、それと財政面、場所、そういったものがなかなかクリアできない中では踏み込みにくいのかなというふうな感じでございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今の町長の答弁で、時期はまだはっきりしないけど真剣に考えていると、町民の理解も得てから決めたいということですね。わかりました。このことはもう、前にも以前一般質問で質問したことがあったんで、ちょっと繰り返している部分もあるんですが、場所ということも問題ですけど、役場については本当に場所がなかなか町内見つけかねる状態ですね、正直言うて。ただ、消防庁舎については駿田山が候補地であるというようなことをちょっとうっすらと聞いたんで、以前一般質問でさせていただいたんです。それで、そのときには私、消防長に答えてもらおうと思って質問をしたんですけど、当時の総務課長、城本さんが答弁に立って、あのときはクリーンセンターのことでわいわいしていたときなんで、もう意見として受けとめますぐらいでかわされてしまったんですけど、ただあそこも候補地であるということは認めていましたけども、今現在でも役場についてはちょっとまだわからないけど、消防庁舎については駿田山ということで変わりがいいのか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 駿田山用地についてでございます。

消防本部の移転先としての一つの候補というふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それで、今の総務課長の答弁になると、消防長にやっぱり聞きたいんですよ。実際に出動して仕事をするのは消防本部なんで、一番その担当者ですよ。消防がどう考えているか。通常の火災もそうですけど、そういう大災害が起こったときに、もう最前線のところに位置してたほうが行動しやすいんか、一方引いたところで落ちついて補給も受けられる、例えばグリーンピアだとかそういう一方引いたところに構えたほうが動きやすいとか、専門家の意見が大事なんで、消防長としたら駿田山が適当なのかどうか、もっと別のところがいいのか。その辺、今の現時点でのお考えをちょっとお聞きしたいです。

○副議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 高台のない当地域におきましては、駿田山も一つの候補であるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） まだ、町長からの指示が出てないと、なかなか個人的な見解では答えられないところもあるかもしれんですけど、前回私、もう一つ、仮に駿田山だったらということでも質問させていただいたんですけど、左近議員さんも質問すると思うんであっさりとしておきますけど、駿田山は町民の避難所にもなっていますので、当然、消防本部があったらそれだけでも安心できるんですけど、せっかくなしあそこに消防本部を建てるんだったら、消防署の一部として弱者の方が雨露がしのげるようなそういう施設も併設して、備蓄食料もそこへ、今ち

よつとしたコンテナを置いたというんですけど、それだけではもたんですね、もう数日で底をつくと思うんで。そういう建物もぜひ。だから、消防プラス防災施設というともうややこしくなってきましたので、できたら消防署の一部として、だからふだんは署員の雨天の訓練所というような形で使って、緊急の場合にはそういう避難場所、雨露のしのげる場所に、そんな構想を立てていただけたらありがたいなと思うんですけど、そういうのは可能かどうか、現時点でのお考えで結構です。消防長が答えにくかったら総務課長、町長でも結構ですけど、今の質問にちょっと答えていただきたいと思います。

○副議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防本部に併設して避難場所をつくり、避難場所として活用することは望ましいこととは考えておりますが、そのことによって消防活動に支障があつてはならないと考えております。それについては、十分担当課と協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 要望として今上げさせていただきましたので、また今後、何らかの検討をしていただければと思います。

今の1点目の質問では、私の聞きたいことを今大体聞いたんですが、できましたらこの辺も今後、事前復興計画等もつくっていくと思うんで、やはり財政が厳しいからわからないとかというよりも、地震はいつ起こるかかわからないんですけども、ある程度想定で地震の起こるエックスメーターをもう何年ぐらいには起こるというふうに、あくまでも計画上ですけど、実際にはもうあしたでも地震は起こるといって避難訓練をやらないといけないんですけど、施設の整備については計画的に、財政の都合もあるので、この年以降には必ず地震が起こるんで、その前までに消防なりを整備というふうに決めて計画的にかかっていたいただきたいなと思います。政府の地震調査委員会というのがあるんですかね。そこでは、南海トラフ沖地震の平均発生間隔というのをあくまでも計算上88.2年置きに起こってくるというふうにどうもはじき出しているらしくて、それに当てはめると1944年に昭和東南海地震が起こって、その2年後の1946年に昭和南海地震が起こってるんです。それから88年がたつと2034年、平成46年というのが単純にそれでやると必ずそこはもう一番タイムリミット。だから、そういう考えだと2033年までにはそういう重要な整備を終えとかなあかんので、そういうところから逆算して、もうそれまでには消防庁舎から備えておくという、そういう計画を立ててやっていただきたい。これはもう要望です。

2番目の旧町立病院用地の利活用について質問させていただきます。

きょうの午前中の津本議員さんの質問の中で、今の現段階での計画が若干わかりました。ことしの6月から協議が始まって、2回目から県の担当者も入り、今3回行われたということなんですが、県営住宅がそこにどうも建てられるようだという計画だそうですが、現実的に県営住宅があそこの旧病院用地に建てられることの町にとってのメリット、デメリットがあると思うんですが、あそこに県営住宅が来ることのメリット、どうして県も入ってそういう計画にな

っているのかということをお聞かせください。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧町立病院用地の利活用ということについての御質問でございます。

まず、今回、和歌山県から津波避難困難地域に県営住宅を建設してはというようなお話があり、旧温泉病院用地もその候補地として検討しているところでございます。このことは、まず本町におきます避難困難地域の解消に努めるということが第一点でございまして、人の命を救う、避難困難地域をなくすということのメリットということでお話を頂戴しているところでございます。

あと、また建設する場合のデメリットといたしましては、当然、用地につきましてはかさ上げというものが必要となってまいります。また、建物自体も複数階の建物となってこようと考えますが、周辺への日照権の問題なども懸念されます。あと、そんなような関係の中で、今後、建物の位置等も十分検討が必要かなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今の総務課長の答弁だと、メリットが津波避難困難地域の解消ということだから、当然、県営住宅だから住居としての利用が本当の目的だと思うんですが、それを高層階にして避難所がわりにしようという、津波避難ビルがわりになるというそういうメリットなんですかね、今の説明だと。だから、余り住居としての需要が町にあるかないかよりも、何かそういうふう聞こえたんですけど、どうなんですか。住居としても不足をされていて、県営住宅が建つことで本町にプラスということはないんですか。その辺はどうなんですか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございません。当然、住居という点でも、県営住宅の建設ということで住民にとっては利用できる施設であろうかというふうに考えてございます。ただ、それに加えて、一度、県営住宅と並んで町営住宅というお話も頂戴したところでございますが、そこまでは充足しているのではないかというように町のほうでは考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その辺がちょっと心配するところで、人口も減っていく、そしてそれに比例して空き家がふえていって、アパート経営をやっている方からも結構アパートはあきもあるということなので、そこにまた県営住宅ということですよ。ただ、今、総務課長がメリットで言わなかったんですけど、病院解体という相当なお金がかかると思うんです。それで、また更地にして造成。だから、その費用を仮に県営住宅を誘致しないで町だけで単独でやろうとしたらこれぐらいかかるけど、県営住宅がもし来たらこれぐらい町の負担が軽くなるかという、そういうメリットもあつてのことじゃないかと思うけど、実際ははっきりした数字はわからなくても結構なんですけど、もし県営住宅が来たらそういう町の病院を解体する費用の軽減と

いう意味ではどれぐらい町にとったら、その辺のメリットをちょっと知りたいんですが、わかったら教えてください。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧病院施設の解体費用についてでございます。

こちらのほうはあくまで参考ということで、単純に那智中学校を建設時に取り壊した単価を参考にして計算いたしましたところ、約3億5,000万円程度というような数字が出てまいります。今回、それに空き家対策事業に係る補助金を利用することで2分の1の国からの補助金が受けられるということでございます。この補助金につきましては取り壊すだけではなく、その後、何かについて利用するという前提のものの取り壊しに係る費用の国庫補助ということでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 大体それはわかったんですが、県営住宅が建つと、じゃあそれが午前中の津本議員の質問では、町もそこへ相乗りという形で、高層階の中のどこかに町の施設も併設させていただけるんだったらその解体費を折半で負担するとか、その辺の計算はどんなふうになっていくんですかね。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 失礼いたしました。解体費用につきましては、町単独で持つものとなっております。ただ、造成費用、それから建物に係る費用につきましては県営住宅の中に町の施設を組み込むということを今現在想定しておりますので、当然安く済むのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうですか。僕は勘違いしてて、かなり県営住宅にこだわっているのは、町に解体費も一部負担していただけるという、そういう意味でかなり町の負担が楽になるのかなという、それもあって県営住宅の誘致かなと思ったんですけど、解体はもう町が持つとなるとその辺は結構しんどいなという感じですよ。なら、それでしたらどうなんですかね。町営住宅、県営住宅でなしに、那智勝浦町の中心部に残されたあそこがもし解体できて更地にできたらもう本当に唯一の広い場所なんで、本当に今は上がってないですけども、図書館ですとか児童館ですとか、あと若いお母さん方に遊具のあるような子供が遊ばせられる公園が欲しいよと。若い子じゃなくて、家にこもってばかりじゃなくて、昼間出て歩かれる散歩のできる公園というのはお年寄りにとってもいいと思うんですが、もう町単独でやるという計画もあるんじゃないかなあと。そのほうが県営住宅に間借りするような形だと使い勝手が悪いし、県営住宅ということでそれなりに面積や駐車場の部分もとられるということなんで、今現在はもう県の方が入って計画を進めているということなんですが、もうこのまま行ってしまうんか、場合によったら町単独で町が全面的に自分ところの施設を建てるように使うというそういう方法にま

だ変わっていくのか、その辺の検討の余地はどうなっているんですか、今。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 検討につきましては、現在まだ3回の検討を重ねたところでございます。それにつきまして、結論等はまだ全く出てございません。町単独がないということではございませんが、最初に話といたしまして、今回県のほうから津波避難困難地域の解消ということとをまず一番の大前提として県営住宅の建設ということで県のほうから話をいただいたので、そのための検討会を今現在重ねているところでございまして、その結論という点につきましてはまだ今後、答えが出ているというものではございません。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その津波避難困難地域の解消で、県営住宅というのがちょっと合点がいかなくて、住宅の需要も那智勝浦町にあって、建てることで町の将来の発展にもつながるというんだったら積極的に進めていただきたいなあと思うんですけども、ちょっとその辺がまだはっきりとわかりにくい。あと、この答えをいつまでに出すのかなあという。だから、県としたら、県にも予算があると思うんで、もう建てるんだったらいつごろから建てたいとかという、そんな県の今のところの計画はどうなってるんでしょうか。もし、県が県営住宅を何年度からもう建てるというふうに計画がはっきりわかったら、町の施設も併設といった場合には町もそれに合わせていかなあかんですよ。町はちょっとお金がないから待つてとは言えないんで、もう県の計画に合わせていかないといけないんですけど、その辺の県のいつまでに建てようとしているのか。現在のこの協議、今、3回目ですけど、大体いつまで続けるような計画になっているんですか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず最初に、県からお話をいただいた段階では、今年度中に基本設計を策定したいというような当然希望もあります、そういうようなお話を頂戴しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） だから、もう今年度に基本設計という、もし町がそこに相乗り、例えば仮に4階建てになるんやったら、1階、2階に町の仮に図書館とかというた場合、それに合わせていかなあかんから、当然さっきのシミュレーションを見たんだけど、そこに図書館の予算とかというのを組み込んでいかなきゃなんですよ。多分、図書館やったら1億円やそこらではできないと思うんで。だから、そういう予算がこのシミュレーションから見て捻出できるかというのにもかかってくるんで、それで今の県の計画を聞いたんですけどね。だから、もう県がそういう計画立てるんだったら、町ももうはっきり公共施設も併設するんだったら、じゃあ何を入れていくというのがもう今の時点でかなりはっきりしてないとそれに乗っていけないと、もう下手したら県営住宅単独の建設になってしまいかねないわけですよ。だけど、あそ

こはあれだけ広い土地を町の将来の特に若者対策とかそういうところに使っていくようにしないと、もう本当にほかに用地がないわけなんで、その辺がちょっとどうなんですかね。もっとはっきりとさせていかないとあかんと思うんですけど。大事なのは町長の意向というのが大きいんですけども、どうなんですかね。町長はその辺、どんな指示、決断していくのか。もし、公共施設、町の施設を併設するんだったら、もう早くこれというふうに言うていかないかんですけど、現時点でまだ考えてないんでしょうか。ある程度、図書館なり何かというのの構想はあるんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 県営住宅の話は、これは県単独ではなくて町と一緒に建てるといのが大前提というお話をいただいています。あの地域は巨大トラフの浸水域でもありますし、避難困難地域が周辺にございます。そういう意味では、少しでも高台をつくって、午前中に申し上げたように一人の犠牲者も出さないというふうなことで防災・減災を進めていく中では、やはりそういった防災・減災につながるような施設になるようなということで、その一つが県営住宅ではないかなと思っています。併設するその公共事業につきましては、先ほど来申し上げているように本庁舎、消防庁舎、図書館、いろんな公共施設がございます。その中でどれをチョイスしていくか、そういったことを含めて今、PT、プロジェクトチームで検討しまして、さらに専門家の建設の方々からも御意見をいただいて決めていきたい。ただ、そこにはもう、皆さん方にまた予算も審議もいただいてませんので、確定というようなことはなかなか難しいかもしれませんが、いろんな選択肢の中で複合施設に加えて津波避難困難地域の一人でも多くの方々が逃げ込めるような、そんな高台にしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町長の手法、この間の那智の滝のことでも説明を聞いたら手がたいなあとか、そういうプロジェクトチームをつくって専門家も入れてということですね。だけど、余り慎重になり過ぎてとも思うんですね。長の意向をもうはっきり出していくというのも大事なのかなあという。だから、本当に繰り返しですが、あそこはもう本当に町に中心部に残された公共用地なんで、できたら町単独で町の施設で使えるのが本当はええし、住宅として使うんだったらどうなんですかね。那智谷なんかでもかなり更地になっているようなところがありますので、そういうところに県営住宅を分散して建てていただいて、人口も減っているわけですから、ああいうところへ建てていただいて、それで病院用地は町で単独でいけないものかなあと思うんですけどね。その辺はもう考える再検討の余地はないんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回の県営住宅、町の施設とあわせて建つ県営住宅ということでお話頂戴している部分につきましては、旧病院用地ということでお話を頂戴しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 県の方もその辺こだわっていただいているんですね。那智勝浦町の心配をしていただいて、そこが避難困難地域だからということで考えてくれてるというのはありがたいことなんですけど。あそこの場所に限って言えば、その気になったら観光ホテルのほうへ走って逃げても十分間に合う距離だと思うので。ただ、線路の向こうから超えてくる方が逃げるには、あそこに高層なものがあつたら確かにいいと思いますので、そういうメリットもあるのかなあとと思いますが、公共施設、図書館ですとかをあそこに併設をするんだつたら、それによって使い勝手が悪くなるようなことがないように。図書館は図書館で、今、教育委員会がどういう構想を持っているかわからないんですけど、かなり図書館ということに前町長、森さんは力を入れてましたのでね。だから、そういう県営住宅と一緒にしたばかりに使い勝手の悪いような図書館になったってならないように、図書館に限らないんですけど、そういう町の施設としてもきちっと機能を果たし、県営住宅としても機能を果たせるような、両方がプラスになるようにしっかり計画を立てていただきたいと思います。その辺ちょっとはつきりわかつたんで、県営住宅があそこに建つというのはかなりそういう方向性が強いということがわかりましたので、2番目の質問は以上にさせていただきます。

そして、3番目で町なか観光と商店街振興の質問に移ります。

この辺は町長も力を入れていただけると思うんですが、住んでみたくなる町ということで、また訪れてみたくなる町、観光客にとっても来たくなる町ということで、今回、ビン玉の事業、ビン玉文化再興事業、これも一つの観光客への町なかへの呼び込みの事業かと思いますが、町なか観光でまずはいろいろ観光に従事している方、飲食店、町の中心部の方、聞くといろんな要望あるんですが、安くて気軽にとめられる駐車場が欲しいよという意見が多いですね。あとは清潔なトイレということで、それが町に十分なのかなということなんです。現在、バスターミナルの駐車場はお金を取って、その料金が観光協会の収入にもなっているんですが、駐車料金でお金を稼ぐという発想から、もうただでとめていただいて、そのかわり観光客さんに町で食事や土産物屋さんでお金を落としてもらおう、そういう発想転換をしたほうがいいんじゃないかなあと。駐車場をもっと、1カ所でたくさんの駐車場、台数を稼げるころはなかなかないと思うんですが、少ない台数でも複数箇所を町が整備をしていくことが必要じゃないかなと思うんですが、その辺今どんなふう考えているんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

駐車場については、もう町なかに少ないというのは認識してございます。ただ、土地の問題、スペースの問題もありますので、これについては今すぐ対応というのはなかなか難しいのかなと思っておりますので、町の状況を踏まえてまた検討していきたいなと思っております。

あと、駐車料金をただにして、その分のお金を町の商店街で落としてもらおうというような御意見についてでございますが、そういう発想、考え方も一つなのかなと思っておりますけども、駐車



料金をいただきながらその駐車料金プラス町なかで落としてもらえるような仕組み、あわせて考えるほうがいいのかと個人的には思っておりますので、そういったところも踏まえて地元の商店街とは話をしていけないといけないのかなと思っております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今の課長の答弁なんですけど、じゃあ例えば、ちょっとこういうことがあるんですね。にぎわい市場は町の無料の駐車場があるんですね、向かいに。同じように、あそこはにぎわい市場だけじゃなくて、町内中心部の活性化を目的としているわけなんで、公平性ということは余り言う必要はないかもしれませんが、町が町の施設を無料でそうやって駐車場をとめやすんだったら、同じように近くで商売されている方は自前で自分のお店の駐車場を確保しているわけなんですけど、そういう意味でも一緒に同じように発展していくということと考えたら、あそこの駐車場がにぎわい市場を利用する方だけじゃなくて、その近場の商店に飲食屋なんかの方もとめれる駐車場というふうに考えるんやったら、町が無料の駐車場をあそこに限らず何カ所かできる範囲で整備して自由に観光客がとめて使える。当然、それプラス各店が確保している駐車場があるわけなんですけどね。そういうふうにはできないのかなあと。だから、道路際の駐車しやすい空き店舗を何とか安く譲っていただいて、町が駐車場として改修するなり借りるなり何かできないのかなあ。特に思うのは、市場の人工地盤の屋上なんかもそこそこあいてると思うんですけど、うまくすみ分けしたらこの区画はもう観光客用というふうに貸していただくことはできないんでしょうかね。あそこが使えたらええと思うんですけどね、にぎわい市場にも近くて。そういう話はもう前から上がったりはしてないんですか。

○副議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 人工地盤の上の駐車場でございます。あちらについては、にぎわい市場を新築するときにも、にぎわいの駐車場にも使えないかということで県漁連さんとも相談させていただきましたけども、市場関係者の駐車場ということで使用しているということでちょっと無理ということでお答えはいただいているところでございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうですか。何回か自分はおそこを上って、平日の午前中やったり午後だったり見たんですけど、確かにばらばらととまって全体的に使っているのはわかるんですけど、きちっと市場関係者はこことかやったら観光客の分ぐらひは確保できるんじゃないかなと思うんですけどね。どの程度までお願いしたんか。僕の知らないところで、場合によったらびっちり埋まってしまうこともあるのかもしれないけど、20台とかそんなこと言わんと、五台でも六台でも観光客用のところが確保でけへんのかなというふうにはちょっと思いますのでね。また、話できないかなという気持ちがあります。これは返答、結構ですけどね。できたら、頼んでいきたいなあと思います。

そして、次にトイレなんですけども、今回の補正でターミナルのトイレが整備していただい

るということで、これは質疑でもありましたけど、もう今、道の駅のトイレが全国よくなり過ぎてしまって、だから昔はあのトイレがかなり新しいトイレというイメージだったんですけど、もう見劣りがしてしまうんですね。実際狭いし、特に外国人の方だったら体も大きくてということもあるんですが、トイレは我々が思っている以上に、観光客はあのターミナルのトイレは観光の町なのにちょっと古いよと思うかもしれませんけどね。その辺どんな認識ですかね。ちょっと無理してでも、あそこを部分的な改修じゃなくて大規模な全面改修みたいなことを思い切ってやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 公衆トイレにつきましては、町内で24カ所ございます。その中で、まだ新たに建てていただきたいというような要望も入ってきてございますので、まずは必要なところに必要なものを建てるという考え方のもと進めていきたいと思っております。それが終われば、当然次のことを考えないといけないのかなと思いますので、現時点ではまずは必要なものを整備していくというような形で考えております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） いろんなところで、熊野古道沿いでトイレが必要なところが何カ所もあるというのは知っています。我々の住んでいる地区でも要望を出しているんで、その辺は十分理解はしていますが、一番町のメーンというのが玄関口なんで、ちょっと無理してでも早目にはできないかなという。だから、防災・減災、そちらばかりにお金を取られるとこちらがおろそかになるし、本当に痛しかゆしだと思んですけど、やはりそこらは考えていってください。本当に、我々が思っている以上に、もう観光客からは古くさいトイレというふうに多分思われていると思います。ほかのトイレがよくなり過ぎてしまったんですね、全国の道の駅がね。これは観光客の目線を重視していただきたいと思います。

そして、もう2点ほど、あとは町なかや商店街振興ということで、今、学生さんがもう手弁当でいろんな町に提案をしていただいています。それ以外にも、商店の方からもいろんな構想をどうも皆さん温めているみたいで、いろいろお聞きしていると大体似通っているんですね。ほんで、ちょっと今回2つほど紹介をさせていただくんですが、これもそんなにお金はかからないと思うんですが、多くの店主さんが言うんですが、商店街への誘導看板をもう少しインバウンド対応もできるような看板で、バスのターミナルから商店街に誘導するような看板が複数、要はいざかた商店街等に誘導できるような看板が欲しいなというのはかなり多くの店主さんからお聞きします。それをまず、こういう要望がありますよということの一つ紹介させていただきます。これはそんなにお金はかからないんじゃないかなあとあって、できたら何かの補助事業を使って商店街の方にも若干負担をいただいてやったらよろしいんじゃないかなと思います。

もう一つは、今、空き店舗の事業をやっていますけど、その空き店舗を店舗として利用するのではなくて、かなり広目のもし店舗等がありましたらフリースペースとして活用できないか

な。フリースペースだとかコミュニティスペース、要はそこはもう特に特定の店だとかが入っているんじゃないくて、町なかの何かチラシ等があったり、あとWi-Fiができるような場所があって一種の町なかの観光案内のような、有人だったらええんですけど、仮に無人であっても何らかの媒体が置いてあって、ガイドブックに載ってないようなレアな地元の情報が入るような、飲食店だとか観光ガイドがされるような観光案内と、あとは休憩所が欲しいというんですね。休憩所はインバウンドの方なんか結構、つい町で四つ角で立ったままスマホを見てたりするんで、それをもうできたら日本を感じられるような、そういう畳のあるような休憩ができる。あと、畳の間があったら、町の循環バスなんかで買い物に来て、そのバス待ちをするお年寄りなんかも休憩できるんじゃないかなあと。それプラスイトイン、椅子とテーブルがあって飲食ができれば、商店街にはいろんな総菜屋さんがあれば洋菓子屋さんもあったりするんで、そこで買って食べれるとかね。あとは、ちょっと広さにもよりますが、使わないときはフリーマーケットやミニコンサートもできるという、そういうフリースペースとして使えるような場所を、できたら町のそういう事業を使って、これはもう町100%で町がつくっていただけたらありがたい。ただし、維持管理を地元の商店街さんをお願いするとか、これは一つのミニ観光協会として観光協会にちょっと若干予算あれして、観光協会に駅前の観光案内所とは違って町なかの観光案内所って第2の支店みたいな感じでやってもらえたらいいんですけど、維持まで町がやると負担が大きいんですけど、そういう意見を結構学生さんも出してくれてるし、いざかたの商店街の方からも複数聞いて、いい意見だなあと自分もすごい同じような考えを持ってたんで、そんな2つ、こんな意見があるんで、すぐいつするということはないんですけど、どうでしょうかね、この意見。発想倒れなのか、可能性があるのか、ぜひ課長なり町長に、いや、それやったらもっとこういうええ意見も僕は持ってるよというのがあったら対案でも何でもいいんですけど、何もしないというのがやっぱり、商売を頑張るのは皆さん頑張るけど、そういう施設の整備、トイレや駐車場だったりそういったフリースペースをつくるとか、そういうのは行政がやったらええと思うんですけど、どうでしょうかね。そういう2つの意見、看板とそういうフリースペースの。かなり多いんですけど、意見として。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） まず、最初の御提案の誘導看板につきましては、町が特定の商店街に対して補助を出すというのはなかなか難しいのかなあというふうには思っています。ただ、誘導する何らかの方策として、前の定例会でも町長のほうから言わせていただいた町歩きのマップとか、そういうところで商店街への誘導というのは図れたらなとは思っております。

もう一点のフリースペース、コミュニティスペースの創設ということについてですけども、まずはそういったスペースよりも町としましては空き店舗、商店なりが入っていただくほうがいいのかあというふうには感じています。そのコミュニティスペースということであれば、足湯の活用とかもあるのかなあ。足湯で仮に何か食べれたりというようなのができれば、コミュニティスペースがわりにはなるのかなあというふうには考えておりますので、今のところ、まずは空き店舗補助金のほうを活用させていただいて、何らかの商店なりが入っていただ

くような形で進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 誘導看板には、個人のそういう商売のそういうのが壁になるというのはちょっと思いつかなんだんですけど、そうじゃなくて観光振興ということで町なかへ観光客を誘導して、その観光客が商店で物を買ってくれるという感じだから、商売というより観光って捉えていただけないのかなあと。どうしても、もしそれができないんだったら、今回町長の提案だと思いますけど、ビン玉のそういう事業もその商店街を誘導するような形でビン玉の設置、それが商店街の誘導になるような形でビン玉を飾っていただければそれが案内板がわりにもなるのかなあと思いますので。その辺、ちょっと検討していただきたいと思います。

そして、町長にもお聞きしたいんですが、冒頭言いましたように、あくまでもこれは自分や町民の方に聞いたそういう発想を今ぶつけているんですけど、町長、そういう町なかの観光の振興ですとか商店街振興、そういうところで温めているような何かありましたら披露していただければ、町民も町長はこういう考えを持っているのかというふうに思いますけど、何かございますか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光施策、まちづくりについて、具体的にどうということではないんですけども、先ほど商店街に行かれたときのミニ観光場所みたいなことでフリースペースということをおっしゃいましたけど、できればお店に入らせていただいてゆっくりしていただく。そこで、店の方々が町内のいろんな観光案内ができる、町を挙げてお客さんを案内できる、そういうのが基本的な一番のおもてなしじゃないかなと思っています。施設ではなくて、そこにいらっしゃる人、商店街の皆様方、観光に携わる皆さん全て、住民全部と言ってもいいと思うんですけども、そういった案内ができる。簡単に案内ができるようなマップであったり、多言語対応のマップであったり、そういったものは行政なりが御用意をさせていただいて、やはり案内していただくのは町民の皆さん方、それは主役というようなことにもつながると思いますので、基本的にはその具体的云々ではなくて、それぞれ皆さん方がそういう気持ちになっていただけたらなあというふうには考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今、町長がおっしゃられたのは一番究極の理想的なスタイルですよ。もう町民一人一人、店主の一人一人が案内できたらええというんですけど。それは皆さんわかっているんですけどなかなかできないと。もし、本当に町長がそういうふうには思ってるんですたら、新宮市は結構観光協会なりああいう商工会関係、そういう店主さんを対象にそういうセミナーをやっているんですよ、おもてなしの。外国人さんが来たらこんなおもてなしだとか、皆さんで勉強し合い、多分それを企画しているのは行政もかんでると思うんですよ。だから、そういう啓発もやってそうなりましようというんやったらええけど、ただ任せてしまうと

なかなか皆さんでやっていけないと思うんで、もし町長がそうやって思われるんだったら、商店主さんが勉強なりそういうのがないとそういうふうになっていけないと思うんで。新宮の方は一生懸命、月に1回、2回とそういうセミナーを開いて、どうやって売上げが上がるかと接客だとか、講師を呼んで勉強しているというんで、それやったらうちの町も商工会とか観光協会とか町もかんでそういうのをやっていかないと、今、町長が言われたようなのが実現できないと思うんでね。ぜひ、そういうのも今度企画をして、それで伸びていく、していったらよいのかな。それは講師料とかそういうので、あとは皆さんに参加していただくんで、そんなにお金はかからないと思うんですが、でもやるかやらないかの問題なので、ぜひやっていただきたいなあ、レベルアップのためにやっていただきたいなあと思います。

では、3番目の質問、町なか観光と商店街振興の質問は以上で終了しまして、4番目の町の情報発信力の強化ということで、最後の質問なんですけど、町長の公約である住んでみたくなる町というキャッチフレーズですね。Uターン、Iターンを、そして観光客をどんどん呼び込むと。本町はもう観光のポテンシャル、高いものがあるんで、インバウンドも含めて人を呼び込むということなんですけど、そのために何が一番必要かというのと、とにかく情報発信をして那智勝浦町の魅力を知っていただいて来ていただくということですよ。午前中の津本議員さんがある地区で出会ったIターンの方の言葉が本当に心に残ったんですけども、もっと宣伝したらもっと人が来るよというふうに思っているんですけど。その方は僕も知ってるんですけども、本当にいい町に来たと。もっと宣伝したら、自分のように都会に住んで老後環境のいいところで暮らしたいという人はもっといるはずだと言うんですね。だから、やっぱり宣伝が足りない。だから、もうIターン、Uターンなんかは田舎で色川みたいどころじゃなくて、そうじゃなくて町なか、もっとそういう中山間地に限らずに来ていただくという、もっとそういう宣伝をしていかなければいけないですね。だから、那智勝浦町というのはよそから人がどんどん来ることで発展してきているわけなんで、そのための情報発信なんですけど、今の町の情報発信ということでは現時点ではどこの部署が担当して何人体制でやっているのが現状なんですか。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

部署につきましては、観光企画課の企画係の担当1名ということで対応させていただいております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それが今の町の広報ですとか、回覧だとか、総務課がやっていたそういうレベルの情報発信ということなんですか。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 情報発信のツールといたしましては、紙媒体の広報紙、あとマイ広報紙といいましてホームページ上でデータに載っているような形、各いろんな自治体が広報

紙、載せているんですけども、そこへ載せているのと同じような形でスマホのアプリ、マチイロというのがあるんですけども、そこへ載せているのと、あと町のホームページ、ツイッター、フェイスブックを活用して広報に努めているところでございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今、課長が言われたのが1名で今やっているということなんですかね。あと、ふるさと納税なんかもあるも一つの情報発信だと思うんだけど、そこも部署は一緒なんですか、それは全く別なんですか。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 同じ部署で対応しております。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ふるさと納税でしたら、1名でなくてももう少しいらっしゃるんですかね、それが1名なのか。情報発信というのがますます大事になっていく中で、そういう1名の担当でいいのかな。確かに、労力的には1名でもできないことはないと思うんですけど、やっぱり複数人が集まったほうがいろんなアイデアが生まれるし、ああでもないこうでもないといういろんな企画が膨らんでいくと思うんで。だから、仕事量でこれはもう1名でええじゃなくて、ほかの仕事も兼務しながらそういう情報発信の部署ということで複数名でやったほうが、それで男性もあれば女性もあって、女性目線も要ると思うんで、そういう意味で充実をさせていくほうがいいんじゃないかなと思うんですね。それで、自分いろんな町のホームページとかを見てちょっといやことを言うんじゃないですけど、これは問題だなあというのが幾つかあったんでちょっと指摘をさせていただきたいんですけど。

まず一番に問題だと思ったのは、町長のページがあるんですね、町長室のページ。町長が就任して4カ月たつんですけど、町長の顔写真も載っていなければ町長の挨拶の言葉も載ってないし、これはいかがかな。私の調べ方がおかしいのか、どんなにクリックしても町長の出てこないんですよ。だから、これはもうまず問題じゃないかなあと思うんで、これはどこの担当なのか。観光企画なのか、秘書なのかという。4カ月ももうたっているわけですね。町長も気がつかなかったのかなあという。

それと、観光でいうたらにぎわい市場なんかも、8月のにぎわい市場のホームページも町のホームページからすぐクリックしていきんだけど、8月の営業状況というのは載ってるんだけど9月のが載ってないんですね。もう9月は終わっていくのに8月の営業日が載ってるんですよ。だから、こんなのもちゃんとチェックしているのかなあということ。

そして、議会だよりが3月の議会のしかまだ載っていない。6月のがもうとうに出ているのに載ってない。これはもう議会のことなので構わんですけど、やっぱり情報が遅いということだとか、あともういやことばかり申しわけないですけど、ふるさと納税についても、うちの町の開いて、それでとりあえずふるさとチョイスというところをまず選んでみたんだけど、熱心なところはそこにも町はこんな今施策をしようとしていますよというようなことが結構細

かく出て、ちょうどその隣、一緒のページで宇和島市というのが出てたんで見たら、宇和島市は実際に皆さんからいただいたふるさと納税のお金で、例えば市立保育施設の遊具を更新しましたという形でその遊具の写真も出て、できましたというのが載ってんですね。それで、その隣に、同じ宇和島市なんですけど、そういう施設の整備だけじゃなくて、町が塾を無料で、ああいう地方なんで学習塾に行けない、学習塾が少ないんでしょうね。そういう曜日を限定でうわじま土曜塾という学習塾を町が無料で開いて、そこで市内5カ所で勉強も教えると、そんなのにも使ってますよと。学習塾に通っていない子供を優先してそこで子供に教えると。つい読み込んでしまって、今度、教育委員会に一般質問で提案をしようかぐらい。そんなことまで載ってんですよ。この寄附した人からしたら、いや、こんなことに使われてるのかというふうに寄附したくなるような。そういうのは那智勝浦町のところは空白になってるんですね。もう何年もやっているんだから、こういうことに使いましたよっていうようなことで何か載せるべきだと思うんですね。だから、そういうことが今の1名体制ではできないと思うんですよ。これは情報発信の部署を何とか、兼務で構わんのでね、1人でやってるところをふやせないかなあと思うんですけど、ちょっとそれについてお答えいただけますか。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 済みません、説明不足で申しわけなかったんですけども、ホームページの運営につきましては各課ごとに載せたい情報をうちの観光企画課のほうに持ってくるような形になっておりますので、うちの分もありますけども、それぞれ今御指摘いただいたページの更新というのは各課の代表になってございますので、それを管理できていないという点で問題もあるのかなと思いますけども、ちょっと状況だけ先に御説明させていただきます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先ほど議員御指摘ございました、町長の町長室の関係でホームページについてでございます。

恐らく、私も総務課秘書係のほうで対応するべきものだというふうに考えておりますが、一度確認いたしまして、早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、体制、人事の関係に係ってくるかと思うんですが、組織の体制なりという見直し、人事の件についても必要に応じて対応、いろんな小さい異動、大きい異動ともひっくるめまして、いろんな見直しというのが必要であれば、その辺については必要に応じて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町長室のページが見つからなかったのは、多分私の探し方が不足じゃなくて、そもそもつくるのを忘れてたんじゃないかと思えますよね。もう4カ月たっているんですから、町長の生の写真と言葉ときちっと早急に開設してほしいと思います。

いやことばかり言って失礼で申しわけないですけど、いいこともあったんで報告さしてい

ただいて町のホームページから図書館のホームページもリンクしているんですけど、その図書館のホームページが町立のもう本当にすばらしいホームページで、見やすいし、字も大きいし、それで委託業者にありがちなありきたりなホームページじゃなくて、人の心の通ったような思想性、考えが伝わってくる、こういう図書館をつくりたいという思いが伝わってくるようなホームページで、だからそれだけ特別よかったんで、いいのは参考にしたいんですけど。どんなやり方であんな立派なホームページができたか、それをちょっと教えてもらえますか。いいのは参考にしたいです。

○副議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お褒めいただきありがとうございます。

図書館のホームページにつきましては、ことしの4月から運用させていただいております。28年、29年と図書館のシステムを導入させていただいた折に、どうしてもコンピューターシステム入りましたら外部へも出していかなあかんという中で、業者をお願いしたものでございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今、業務委託ということだったんですけど、見た感じでは常に更新、いじって進化しているように見えるんですけど、その辺のは図書館の職員がやってるんか、それもそういう業者さんがやってるんか。あれはなかなか、ホームページをつくった後、ほらくつたらもうそれきりやけど、常に更新して改善しているようなけど、あれは誰がそれをやってるんですかね。

○副議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 図書館のホームページにつきましては、館長を初め図書館の職員、そしてあと教育委員会の生涯学習課の職員、それぞれ当番等を決めずにですけれども、気がついた者がかかわらせていただいております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今急にやった質問なんであれやけど、多分もつといろいろ苦勞をして、気がついた者というけど、やってるんじゃないかと思うんで、今の町のホームページもそういう図書館のほうで頑張っていらっしゃるのを参考にして、それを生かして更新し忘れだとかそういうのがないように、日々充実。自分はいろんな町のホームページを見たんだけど、千葉県の三芳町というのがあって、三つに草冠の方って書いて芳しい三芳町というのがええなあと思ったんですけど、いきなり普通のホームページが来るんじゃないかって、まず入り口ページがあって、三芳町って大きな、そこに一般の行政のホームページに行く入り口と町の情報、観光だとか、2つにあって、一般のほうを押したら普通のいわゆるホームページになるんですけど、住民関係の、もう一つの情報のほうのホームページへ行くと観光とか事細かにいろいろ出てきて、工夫してるなあと思ったんですけど。1回もし見る間があったら、その千葉県の三芳町と



いうのを見ていただいたらなと思います。

最後にちょっとまとめたいんですけども、情報発信というのが結局これから、町長、とにかく住んでみたくなる町ということで、住民だけじゃなくて観光客にも来ていただく、入港船にも来ていただくということで、とにかくうちの町は、要は今住んでいる1万5,000人ではもう減っていく一方なので、もともとこの辺は熊野古道も含めてよそから人が来てくれることで成り立っている町で、そのために熊野比丘尼というのが全国を回って大変苦勞をした。だから、その熊野比丘尼の遺産にまだ僕ら乗っかっているから、その苦勞に思いをはせて同じくらい努力を。実際は出かけていく必要ないんで、こっだけ情報が発達したんで、熊野比丘尼と同じことをいろんなインターネットのツールとかSNSのツールを使ってやったらええわけなんで、それを若い職員が今ふえているんで、町長の災害のときの挨拶だけど、もう3分の1が水害以降の職員になっているっていうんで、もう本当に我々のような機械のオンチなんじゃなくて、むしろもう常に日ごろからスマホを手放さないようなそういう若い方にそういう部署を担っていただいてしていただきたいんですけど。町長がそういうことを先頭を切ってやって、若い職員の尻をたたいてですけど。だから、ちょっとふざけているように思われるかしらんけど、真面目に質問するんで、ちょっと町長にお願いしたいんですけど、町長はサーフィンをされるんですよね。ここでも議会でもちょっと公言されたけど、こういうところで公言するということはちょっとかじっているとかちょっと趣味でやっているというんじゃないで、多分玄人の腕前だと思うんですね。そうじゃないと公言しないと思うんですよ、こんなところで。できたら、何でこんなことを聞くかという、町のホームページで3分で那智勝浦町を紹介する動画があるんですよ。町のホームページのところに、すぐ横ですわ。それが古いんですよ。すごい多分きれいな女性がミニスカートみたいなのをはいて、那智の滝とか市場とかをめぐる、もう3分の動画なんですけど、市場も昔の市場ですわ、にぎわい市場じゃなくてね。だから、それも古くて、多分あれも業者に委託してつくっていただいて、そういうプロのモデルでそういう内容。だから、3分の動画だけでもお金は相当かかっている。ただ、もう古いんですね。できたら、もう手づくりで、町長以下職員が出演していただいて、できたら町長にもう冒頭サーフィンでやっているようなので、那智勝浦町には今、いい波が訪れていますぐらいに大きなことを言うていただいて、それぐらい要は先頭に立ってやっていただきたいと思うんですね。そうしたら、ただおもしろがって勢いでやるんじゃないで、そういうものも人権問題とかの個人情報さえ配慮したらそういうおもしろい企画でやっていく、それでそれがまた全国に動画なんかで拡散して人目にとまっていくということで、そういうなのは若い人の発想だけど、なかなか役場におったら役場っていうのはかたいものだという皆さん印象があるので、そういうのを若い職員にみずから崩して、こういうことも町長みずからやるんだぐらいやっていただいたらよろしいかと思うんですがどうですかね。観光課長が町長にやらせられませんか、そういうことを。

○副議長（荒尾典男君） どちらでも。

〔7番曾根和仁君「どちらでもです、町長でも」と呼ぶ〕

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 波の話はちょっと置いておきまして、那智勝浦町には本当に世界に誇れる素晴らしいものがあると思います。それを、今おっしゃる3分映像とか、そういったことは十分にPRする必要があるかなと思います。そこにはもう僕が出る必要は全くないと思いますので、そういうことで考えたいと思います。特に、情報発信、SNSが今主流だと思うんですけども、それに加えて新聞、テレビ等でも取り上げられるようないろんな施策も打っていかないとだめだと思うんですけども、その前にそのSNSで今あるいい素材を十分皆さん方に知っていただけるような、特に最近、全職員とミーティングしている中で特に若い方がフェイスブックをやっている、ツイッター、あるいはインスタもやっているというようなことで、それぞれの部署でさらにそれを集めますような形にしてもらおう。それが町役場全体に広がるような形にしていきたいと思いますし、実は私もフェイスブックをせないかなと思って、携帯を変えたばかりで、ちょっと考えたいと思います。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） フェイスブックは案外友達になっている人同士しか拡散しないので、まだほかのそれだけじゃなくて、僕はもうフェイスブックしかやってないんですけど、ツイッターですとかインスタグラム、いろんなのを駆使して町の情報を拡散していただきたい。

もう一つ、ちょっと最後、追加で言い忘れたのがあって、病院の看護師の募集ですとか医師の募集、これを病院がやっているんですね。だけど、病院、厚生委員会でいくと、今、病院の経営で欠かせないのは当然医師の確保と、あと看護師の確保なんです。これも募集をかけるのに、回覧でただ流すとか地元紙の広告に載せるんじゃなくて、病院の募集だからもう病院がやったらいいじゃなくて、町のそういう情報発信のもし部署があったら、そこで病院と協力して気のきいた回覧なり広告、全戸配布ぐらいしてもええと思うんですね。自分の息子さんやお孫さんに新しくなった町立病院で働いてもらえませんかぐらい、そういうのを部署を横断して情報発信の部署が病院のその看護師の募集も助けたとかね。そんな感じで協力し合ってやっていっていただいたらよくなっていくんじゃないかな。それで、情報発信でその医師の募集についても、ぜひ地元出身の先生が、特に内科の先生で欲しいんですね。和医大等から来ていただく先生も若くて優秀ですけど、ぜひ地元の先生がいらしたらいいんで、それも情報発信で、もう今はとにかく医師を求めていますというのを町長みずから動画で訴えるような、それでいろんな中学や高校の同窓会とかそういうのをを使って、とにかく那智勝浦町はもう外に出ている町民にも助けていただく。だから、そういうサポーター、卒業したり就職で出ていった人にも呼びかけて、そういう人にも支えられる町にならないと今後生き残っていけないと思うんですが。幸い、僕はまだ町長と本当につき合えないんで、皆さんええ人やとか言うんで、本当によさそうな方だと思うんですね。よい人の周りにはよい人が類が友を呼ぶで集まってくると思っていますので、そういうことで町長が情報発信の先頭に立って那智勝浦町を千客万来の町にしていきたい。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○副議長（荒尾典男君） 7番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開は15時10分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時54分 休憩

15時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、2番左近議員の一般質問を許可します。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） それでは、通告に従いまして私の質問をさせていただきます。

まず最初に、本町のブロック塀実態調査及び民間への補助金、違反建築対策についてであります。

先般、6月18日の朝、大阪府北部を震源に近畿地方を襲った大地震ですね。それによって、高槻市の小学校の生徒、三宅さんが亡くなりました。通学時間帯に入って、小学校のプールサイドの塀が倒れて下敷きになったことであります。これを受けて、国、県も動きまして、特に県からブロック塀について本町への調査依頼があったと思うわけではありますが、その調査依頼についてお尋ねいたします。

まず、この質問に入ります前に、さきの補正予算のときにこのブロック塀についての質問、それと先ほど朝の時間に10番議員の質問、それと重なる部分もあると思いますので、御容赦のほどをお願いいたします。

そこで、この調査に職員を派遣したと。その中で、技術職員が入っておったのかと。それと、目視でやられたと。その場合、このブロック塀の場合には鉄筋とか入っているか。探知機等の機材を用いて調査もするという事なんです。これはどのようにされたのでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 和歌山県から6月20日付で依頼があった件でございます。和歌山県危機管理監から依頼があった件でございます。

本町では、各課職員への応援もお願いいたしまして、私ども総務課災害対策室が中心となって6月27日から7月9日までの間において、職員2名が3班体制で現地を回ってございます。

まず、その中に技術的職員、私ども建設課にございます職員についても一部入ってございます。その辺は技術職員を全て入れるということではなく、あくまで一般職という立場でその班体制に入らせていただいております。

また、その際、調査方法でございますが、その部分については、まず1番といたしまして、高さが2.2メートルを超えているか、それから2番といたしまして、高さが1.2メートルを超えている場合は控え壁があるか、3番といたしましてコンクリートの基礎があるか、それから4番といたしまして基礎が80センチ以内の間隔で入っているのか、5番、傾きやひび割れがない

のかという5項目の確認でございます。その中で、チェック項目の中では、当然コンクリートの基礎がないとかその辺につきましては、もしくは確認できないという項目がございます。また、鉄筋等につきましても入っていないという項目のほかに入っているかわからないという項目がございます。その場合については、当然目視で私ども調査しておりますので、その中にチェックが入るものでございます。あくまでこの調査項目につきましては、県からこのような形でということで依頼を受け、その調査項目によって報告したものでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ただいま県から依頼を受けて、一応建設課の職員も入ってやったということですね。その中で、目視である程度のこととはつかめたということなんですが、そういう以外に調査していた中でこれはひどいなとか、これはちょっと報告は絶対せなあかんとか、そういうような箇所があったのかどうか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 目視によりますところでございますので、全てがつかめたというわけではなく、確認できないという項目が一番多いというところでございます。あと、先ほど申しました項目の中で、老朽化、傾き、ひび割れ、欠けがあるというような項目がございます。この辺につきましては、私ども一般職が見ましても確認できることでございますので、当然この辺についての判断はっこうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ただいま課長、高さとか控え壁、基礎、鉄筋、老朽化、これは全て言っていたんですけど、私が今聞いたのは、これはちょっとやばいなと、言葉はちょっと悪いんですけど、危険だなというのがあったかどうかというのを聞いてるんですけど。そういうところは調査の中でなかったんですか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 恐らく、私ども素人が見て、老朽化という項目の中で、傾き、ひび割れ、欠けがあるというような点が当然誰が見てもわかるような点というのはあると思いますので、その点について判断はできるものというふうに考えてございます。ただ、現在私、資料の中でその数というようなことでそれがあったのかどうかというところは申しわけございません、資料のほうをちょっと持ち合わせてございません。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 県の報告では、一応そういうことが報告をされているんだと思うんですが、例えば調査した中で空き家というのがありますね。回ってたけど、空き家やけどブロック塀してあるよと。そういう箇所はあったんでしょうか。それで、例えばそういうところでひどい、これは建てかえなあかんのやないかと思うようなチェックをしたとしたら、そういう場合

の対応、これは空き家だから誰もおらないということですね。そのときにどのような対応をされるのでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回の調査につきましては、道路に面している部分についての調査でございます。ですから、中に入らずとも外から道路から確認できる部分につきましてはほとんどの部分が確認できる部分でございます。あと、空き家についてでございますが、所有者なりその点につきましては、私ども調査班が戻ってきましてから税務課の家屋台帳なりで照合をかねまして所有者等を確認しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 例えば、そこは空き家になっていると、もう長いこと入っていないというのがわかった場合、対応をどうするかというの。串本町では、例えば自治会、それから自主防災、そういうところがここは危険なんやけど誰も入ってないと、入ってなくても何十年も、10年、20年近くもたつてあるけど空き家のままで、そのかわりブロック塀があるんやと。これ、避難すんのに邪魔になるんやというた場合、これは補助金をするとき自治会、それから自主防災、これが申請できるということになったんですね。ということは、そのやばいというた場合、持ち主がなかった場合、そこの地元の自主防災なり自治会が申請してこれを取り除くというような対応をできると思うんですけど、そういうようなことも方法としてあると思うんですが、それについてどのように考えますか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 私どもの今回のブロック塀の施策につきましては、基本的には原則といたしまして所有者が行うものであるというふうに考えております。議員おっしゃいますとおり、串本町におきましては自治会や自主防災組織を補助対象者といたしまして、空き家などの撤去が必要な場合は自主防が所有者と連絡をとり、委任状をもらって撤去を行うのも可能としているということでございました。ただ、現在まで実績はないというようなことでございました。本町におきましても、確かに今回の目的につきましては危険なブロックを排除することによって、その点も自主防がかわってやっていただけるということであれば非常にありがたいことかなというふうに考えております。今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 空き家とかそういうような事例があったら、町もそういうような自主防災とか、そういうのに協力してもらって排除できるようなことも今後考えていただけたらいいと思うんですよ。

それから、教育委員会にお尋ねいたします。色川の小中学校のブロック塀、余りあれは高くないけど一応危険ということで写真もらいましたね。それで、あのときは6月のあれから調査

が7月に入ってたんですけど、夏休みのときなんかでも、あそこなんかは一応ここはブロック塀のところは危険ですよとか、そういうような処置、そういうのはされたんでしょうかね。

○副議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 色川の小中学校の関係でございます。

特段、柵を設けたというのは聞いてないんですが、運動するに当たっては気をつけるようにということをお願いしております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 僕が聞いたのは、例えばそういう低くても一応危険って取り払うかというところとかあれするとか、そういうのをされたのかなとちょっと思うたもんで質問させていただきました。いいです。

それから、この補助金なんですけど、この間の補正、そのときに15件のブロック塀のを受け付けるということでしたね。それで、例えばこれからやるんでしょうけど、言うたら申し込みが多てそれ以上あった場合、補正とかそういうのを組まれるんですか、どうでしょう。150万円出てあるのかな。両方で300万円やったかん。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回補正を頂戴いたしまして初めて実施することとなります。上限10万円の15件ということで予算を頂戴したところでございます。ただ、10月に今後募集をかけていくところでございますが、万が一その募集の段で件数が15件なり150万円という金額を上回るような形であれば、まず私どものほうで優先順位をつけて、現地確認により通学路や避難路沿い、また危険度が高いところを優先的に決定していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 優先順位をつけてやるということだけど、それ以上オーバーしたらどうなんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 引き続き新年度予算、31年度になろうかと思いますが、その辺でも事業を継続してやっていきたいというふうに考えてございますので、その辺までお待ちいただくような形になろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） それでは続きまして、たび重なる台風と高潮浸水、朝日区民会館を指定の避難所にとということです。

去る4日、台風21号、襲来いたしました。そのとき、事前に1週間ぐらい前から台風来ているぞというようなことはテレビ報道でされておまして、この台風、非常に大きい台風で強い

勢力で北上していると。この後も勢力を保ったまま、紀伊半島に上陸する可能性がある。朝の4日の8時に私のところに電話ありまして、旭ヶ丘に住む高齢者の方です。電話がかかってきて、台風来るんや、えらいのう、うちも物すごいあれやと、この間のその前にも台風が襲来したと、それでもう怖うてかなわんねん、避難所はないかいのうというて、どこへ行ったらええんやというような電話がかかってきたんですよ。それで、僕もこの辺やったら待つてようちにそやけど僕ら、台風来たときって余り避難したことないんですけど、旭ヶ丘の場合は、前にはもとの教育センター、それとか勤労者体育館があったもので、あそこへいつも皆さん、年寄りの人とか心配な人はあそこへ行かせてもろうておらせてもろうたんですよ。それが、御存じのように温泉病院の新築ということであそこは撤去されてしまうた。そういうことがあって、朝日の区民が避難する場所というのがどこやったんかというて一瞬僕も考えた。それで、防災のほうでどこへ行ったら一番ええかなというときに、那智中学校やと。えって、那智中学校まで余りに遠いんちゃうって。そうしたら、勝浦小学校やて。そうしたら、勝浦小学校も、朝日の中心あたしには区民会館ありますね。区民会館は1次避難所になってないんですよ。2次避難所なんですよ。ということは、そうやって来るときにはあそこへおれないということ。それって、お年寄りの方ですから、健康センター、須崎の警察署のあるところ、あそこやたらだめなんですかって聞いたら、いや、障害者の方とか体の悪い方、高齢者やったら来ていただいても結構ですやろうということで、それでそこを紹介させてもろうて言ったんですけどね。それで、皆さん、うちの区やったらどこへ逃げる、区民会館がいつもうちの会館は言うたら地区のコミュニティーの中核の場であって、いつでも行事、会合、町からの説明会、あそこでいつもやって、あそこは広いし、畳の部屋もあるし、何十人と来てもろうても大丈夫な会館なんですよ。そこを何とかしていただけないかということなんですけど、どうなんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在、朝日区民会館は議員おっしゃいますとおり、洪水、土砂災害時の2次避難場所というような形で位置づけてございます。津波につきましては、浸水区域内ということもあり、避難場所の指定はしてございません。今般、台風の風被害を考えたときに、現区民会館施設が安全であるかということも考える必要もあろうかというふうに考えております。早目の避難を呼びかけておりますので、遠方でありましてもそちらへ向かっていただきたいというふうに考えております。自宅からより安全なところへということからいたしますと、朝日区民会館より遠方ではございますが、勝浦小学校、那智中学校へお願いしたいというふうに考えております。ただし、避難場所については施設の安全性も考え、随時見直しを図っていききたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 例えば、朝日区民の人は勤労者体育館、教育委員会の教育センター、あそこを前のときには使わせてもらって、もうほんまにあれやと。ところが、病院をあそこへつく

るということで承知してあそこを撤去をします。そやけど、普通でしたら区民がかわりのものを建ててくれとか、病院のかわりに、あそこへ建つんやから何かの避難所を建ててくれというのは普通だと思うんですよ。それで、うちの区民は一つもそういうことも要求もせんと協力させてもらうて病院が建てたというんやけど、今度は我がらの逃げるところというたらないということなんですよ。こんな理不尽なことはないんじゃないですか。

それと、ホームページで町が出してある1次避難所、宇久井地区ですね。宇久井小学校、宇久井中学校、それから延命寺、湊区民会館、それからニュータウン勝浦のコミュニティーセンター、これみんな1次避難所、こんなに逃げるところあるんですね。それで、例えば狗子ノ川の青年会館、高津気区民会館、これも1次避難所になっております。宇久井地区でもこんなにあるんですね。朝日区は何もないんですよ。それで、今、課長も言われましたけど、那智中学校へ行きなさいとか勝浦小学校へ行きなさいと、そんなことを言えますか、普通。それと、市野々小学校の場合、市野々小学校、それから川関のお寺、それから川関には那智の郷コミュニティーセンター、これも1次避難所なんですよ。それで、了心寺、浜ノ宮会館、それから天満の場合は那智中学校、福祉健康センター、これも天満区なんですよ。この2つが1次避難所ですよ。それと、うちの場合はもうないんやね、朝日。これは朝日だって人口多いですよ。ほかの地区から見たら一番多いぐらい。そういうところに避難所はないんですよ。それから、勝浦の場合は勝浦小学校、海翁寺、三川やったら二河区民会館、これも1次避難所になってますね。湯泉寺、それから色川やったら南平野生活改善センター、小阪多目的集会所、色川小中学校、籠ふるさと塾、口色川の集会所、それから太田でしたら市屋お寺、市屋会館、これ皆、1次避難所です。それから大泰寺。太田小学校、ほとんどあるんですね。もう一度、今、課長に言わせてもらったんやけど、町長、どのように思っておられますか。今の話ですけど。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町のホームページにつきましては、あくまで避難施設の所在区割りということでお示ししているものでございます。朝日区がないということを示しているものではないです。その避難所施設の所在地区をお示ししているものでございます。今回、朝日区民会館ということでございます。2次避難場所につきましては町内58カ所の指定がございませぬ。全ての避難所を開設し、職員を派遣することはできません。地区によって自主防災組織や自治会、区で会館をあけて避難者の受け入れをしていただいているところもございませぬ。今後、区民会館の安全性とあわせて自主防災組織と協議させていただきたいと考えます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、最後に課長、そうやって答えていただきました。自主防災と協力しながら、うちの区民会館、避難所に。済みませぬけどよろしく。早急にそれが実現されますようお願いしときます。

それから3番目に、津波災害時の指定避難場所の駿田山整備についてお尋ねいたします。

南海地震とか三連動の地震発生時、駿田山に地区民多数が避難と。あそこは国道42号線通っ



ております。昼間でしたら、一般の人も車をとめてあそこへ避難すると思います。そうした場合、多くの人たちが駿田山へ逃げるといことなんですね。その場合、状況によって大きな津波が来て、もう高台から下がみんなやられてしもうて、数日から数十日の滞在も考えられるわけですね。駿田山は避難場所であって避難所じゃないんですね。屋根もついておりません。青空天井のもと、高齢者、障害者は冬場の場合やったら寒風に吹きさらされる場所であって、雨降ったら雨天、厳しい環境に置かれるわけですね。トラフ地震の発生したときにそういう条件のときには。その場合、今、備蓄倉庫、2つ大きなコンテナのやつを置いてもろうております。だけど、それをしのぐのにはテントとかトイレ。それで、水はペットボトルのやつで備蓄しておりますが、しかしやっぱりトイレへ行ったら手も洗わなあかんときに、水道が欲しいんですね。というのは、ここの駿田山というのは避難場所であるが避難所じゃないと。せやけど、僕は中間だと思ったあるんですよ。なぜなら、先ほど言いましたように、大きな地震があったらあそこで、あした帰れるかというたらあそこへとどまらなあかんことのほうが大事だと思うんですよ。なぜかというたら、下のほうはもうやられて行くところがないと。というのは、那智中学校へ行きなさいといたって、那智中というたってあの地区の人らみんな行ってあって入るすきないんじゃないかと思う。勝浦小学校というたら、勝浦全体の人が行くところ。そうしたら、屋根あって過ごせるところは一つもないんですね。だから、私はテントとかそういうのは、もう10日ぐらいおっても大丈夫ぐらいのテントをして、ちょっとでもおれる場所、設置、用意をしてほしいと、こういうことなんですけど、どうなんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 津波避難場所の駿田山についてでございます。

まず、避難された方のためにテント等を置けないかということでございます。こちらについては可能だというふうに考えてございます。ビニールシートとあわせて設置することを検討していきたいというふうに考えております。ただ、あその避難場所につきましては、あそこに滞在していただくことを数十日というような設定は考えてございません。災害後半日から1日、2日というところまでというふうに考えているところでございます。その後につきましては、那智中学校、勝浦小学校なりへ移っていただく。当然、その辺につきましては体育館ではなく校舎なりを、もう学校なりは休校となっていることと申しますし、その辺、全ての学校施設を使つての、もういっぱいいっぱいになろうかもしれませんが、その辺へ移っていただくようなことになろうかというふうに考えております。

あと、トイレや水道設備ということでございます。トイレにつきましては簡易トイレを備蓄したいと考えてございますので、そちらを御利用いただきたいというふうに考えてございます。水道設備となりますと、今後の駿田山の整備の際に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 課長は駿田山で過ごすのは、そんなにもう10日とか長いあれは過ぎさへん

やろうと。何かあったときには勝浦小学校なり那智中へ移動ということですね。僕は現実的には非常に難しいような気がするんですけど、町のほうからそうやって朝日の人をどちらかに受け入れてくれるということなんで、一つ評価というんですか。だけど、水道について、蛇口を引っ張ったら水が出るような程度の水道は何とかできないですかね。というのは、トイレに行っても手を洗うといったってあのペットボトルでこうやって手も洗えんでしょう。実際の話よ。それで、あそこ、つい10人、20人ぐらいの避難じゃないと思うんですよ。100人、200人、あそこやったら上がりやすいし、それであそこも避難指定場所になってあるんで、もう皆さん、特に昼間だったらどっさり上がってくると思うんですよ。それで、後から地震、津波がおさまって帰れるというたら大分先、つい1日らで大きなあの三連動、それで特に南海トラフの地震だったらそんなにおりられんと思うんです。そういうことも考えるから、なるべくやったらちょっとでも長期にわたるような、それは広い倉庫なんですからあそこへ入れてほしいということなんです。それはどうですか、もう一度。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 1次避難場所としての設備ということで、恐らく小坂山等につきましても水道施設はございません。同じような形になろうかというふうに考えてございます。ただ、備蓄コンテナ倉庫の中につきましては、現在2リットルのペットボトルの水2,400本、それから缶詰パン3,840缶、保管してございます。そちらの水なりパンというものにつきましては御利用いただけるものというふうに考えております。ただ、水道設備ということにつきましては、今後、公共用地なり駿田山の整備の際に検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 駿田山の整備についてはこのぐらいにさせていただきます。

次に、南海トラフ巨大地震到来ということで県の事前復興計画策定要請、これについて2018年2月5日、森町長が病院に入っているときだと思います。このときに、県は被災後の区画整理や集落移転の手順を定める事前復興計画策定手引を公表し、市町村に2026年度までに計画策定をなささいというような要請が出ておると思うんですけど、これについて、もう今、2月5日から今9月、7カ月以上たつわけですけど、町はどのようなこれに対応して進めておられますか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 事前復興計画策定につきましては、当初、28年中にマニュアルが示され、29、30年で市町村が策定する予定であったものでございますが、本年2月15日に和歌山県から災害復興計画の策定等が示されたことは承知しているところでございます。

本年5月31日にUR都市機構と本町関係各課で勉強会的なものを1度開催したところでございます。復興計画は非常に難しいものであります。東日本大震災においては、復興が進んでいるところとないところでは、地籍調査が済んでいるところ、いないところの差が大きいとい

うようなことが報告されております。現在、地籍調査を進めておりますが、先日、県から要請もあったところでございますが、浸水予想地域を優先的に進めていくことが不幸にも災害が起こった後の復興のためにも肝要かというふうに考えているところでございます。

計画策定に当たっては、まずは防災・減災をやらないと復興にはつながらないものと考えております。防災・減災をやっていく中で見えてくるものがある中で、それに沿った形で今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 県から要請が出て、復興計画事前策定というのは、津波に大きくやられた後、復興をいかに早くするかというこれなんです。それをやるとしたら、例えば津波が来てやられても復興が早くできると。そういう意味では計画も立てていかなければならないと、冊子出されておるわけですね。こういう運動ですんで、町はもちろんですけど、議員らも我々もそうなんですけど、やっぱり町民もある程度こういうことで事前計画、いろんなことで協力もしてもらわなあかんことが出てくると思うんですよ。そういうことで、町民にも知ってもらうということが大事だと思うんですけど、それについてどのように考えられますか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 計画策定に当たりますは、まずは先ほど申しましたとおり、防災・減災をやらないと復興にはつながらないものと考えております。防災・減災をやっていく中で見えてくるものがあるので、それに沿った形で今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。町民への周知、概要版の活用等につきましては、今後検討していく中で必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） その計画の中で急がれる、本庁舎、消防庁舎の高台移転というのがあるわけですね。この要請書の中で、沿岸19市町について、できるだけ早期に作成を求めると。それで、この中で高台移転を求めているわけですね、県は。それで、先ほど町長は7番議員の質問の中で、消防庁舎、それで本庁舎、これどうするんですかと7番議員が詰め寄っておりましたが、町長は本庁舎に対して場所の問題、利便性、それから町民感情、そういうな角度から検討しておるといようなことを述べておられましたが、県のほうで高台移転を進めておるわけですが、その点、町長はどのように考えておられますか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） いろんな公共施設につきましては津波浸水域外、いわゆる高台のほうがいいというのは考えてございます。ただ、町内にはそういった適切な用地というのが今のところ十分な用地が確保できてないというような状況でございますので、もちろん高台も含めていろんな形、いろんな方向から検討を進めているところでございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長、駿田山について、今先ほど避難場所についてちょっと僕質問したんですが、この駿田山、面積どのぐらいあるか御存じですか。買ったとき、8万8,082平米ですね。大体8万8,000というたら2万6,696坪なんですよ。山みたいなあるんで、これを平地にした場合、半分になったとしても4万4,000平米ということは1万3,000坪なんです。そうしたら、本庁舎も消防庁舎も建てれる面積なんです。例えば、すさみは移転するともう決めております。山のほうへ大体3キロ入ったところへ建てるというんで、土地の求めたのが2万平米、そこへ本庁舎から病院から公民館、そういう5つぐらいの施設をそこへ持っていくと言われるんですよ。2万平米だったと思います。それを見たら、うちは2つの本庁舎とあれは建てれるんじゃないかと思うわけですが、場所がないとか狭いとかそんなこと。それで、この平成25年の取得のとき、本町が駿田山買うというて出てきたときに、その当時の濱口課長が一応高台を求めて、答弁の中でどこをかうたのというた中で、最初、朝日区の人が逃げるところがないからというてあそこを一応かうたみたいなことになってますけど、それでそのときの町長は総務課の課長に言うて、あそこ調べようということで総務課で全て調べたらしいんですね。答弁の中にこれは出ております。そのときに、一番調べたら駿田山が適当だ、あそこが一番最適やということで買ったと。まず、せやから高台ありきの想定で、それと朝日があそこへ一応逃げる場所にもええやろうということで買ったと。この当時の価格が5,400万円ですね。5,457万5,000円で買ったんですね。それが8万8,000平米ですね。これ、あそこへの移転はもしするというたら場所がないとか、あそこやったら地理の条件悪いとは言えないんじゃないんですか、どうですか。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町内で避難困難地域が多く残されている中で、本庁舎を先に高台移転を優先させることは、町民の皆様の理解を得ることが今現在は困難であろうというふうに考えてございます。ただ、消防本部につきましては災害時の活動に支障が出ないようにする必要があり、優先的に検討を進めていく必要があるというふうに考えてございます。駿田山用地につきましては、公共用地その他移転先としての候補地であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） うちの消防庁舎、これは防災、救急活動の拠点ですね。町の庁舎、災害対策本部があつて、救急対策の拠点ですね。それで、町民の生命、財産、生活を守るための町の拠点施設なんです。だから、地域の人が庁舎を建てるとしたら、そんな反対だという人、恐らくおらんのかないんですか。うちのほうが先や、それは後でというて、ここが潰れてしまつたら小学校へ移るというけど、小学校も長いことおれんでしょう。まず、せやから計画としてあそこをするというのが普通じゃないんですかね。これ、一般の人に聞いてもろうたらようわかると思うんですが、こんな役場後でええわ、俺とこ先やろって、それはないと思います。全体のことを考えて、町の先行きのことを考えたらこれは後へ置いとくわけにはいかんでしょ

う。先ほど10番議員も質問の中でちょっとそういうふうなことも言われておったと思うんです。町長、それについてどのように考えておられますか。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のとおり、本庁舎は災害対策本部になるところでございますし、消防本部につきましても、いざ災害が起こったときの最前線だというふうに考えてございます。そういう意味では、最優先でも建設なりの検討をしているところでございますが、その場所、財政的なもの、町民の皆さん方の御意見等々を十分伺いながらできる限り早くしたいというのは山々でございます。そういった御意見も皆さん方にいただきながら、十分検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 高台移転というのは、これはもうどう考えたって進めなあかんことだと思っております。特に、和歌山県は高台移転というのは物すごい進めております。まず、海南市も平場であったのが移転しました、去年11月ごろ。それから、田辺市もちょっと考えて、今のオークワあたしのところへどうこうという話も出ております。それから、動かんというのは御坊だけですね。御坊の市長はもうここでええんやと。そやけど、何とかして便利がええから動かんというようなことも言うて、いろいろそやけど批判もあるようです。そやけど、四国でもそうですね。ほとんどのところがやっぱり一応高台やということで、早急にそれで進めております。財政も苦しい中ですが、計画だけはやっていかなんたらこれも取り残されると思います。それと、特に県が求めている19町村の海岸の沿岸のあれは、ほかよりか先に計画出しなさいというようなことも言われておりますので、それを踏まえてやってほしいと思います。これで私の質問を終わります。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時57分 延会